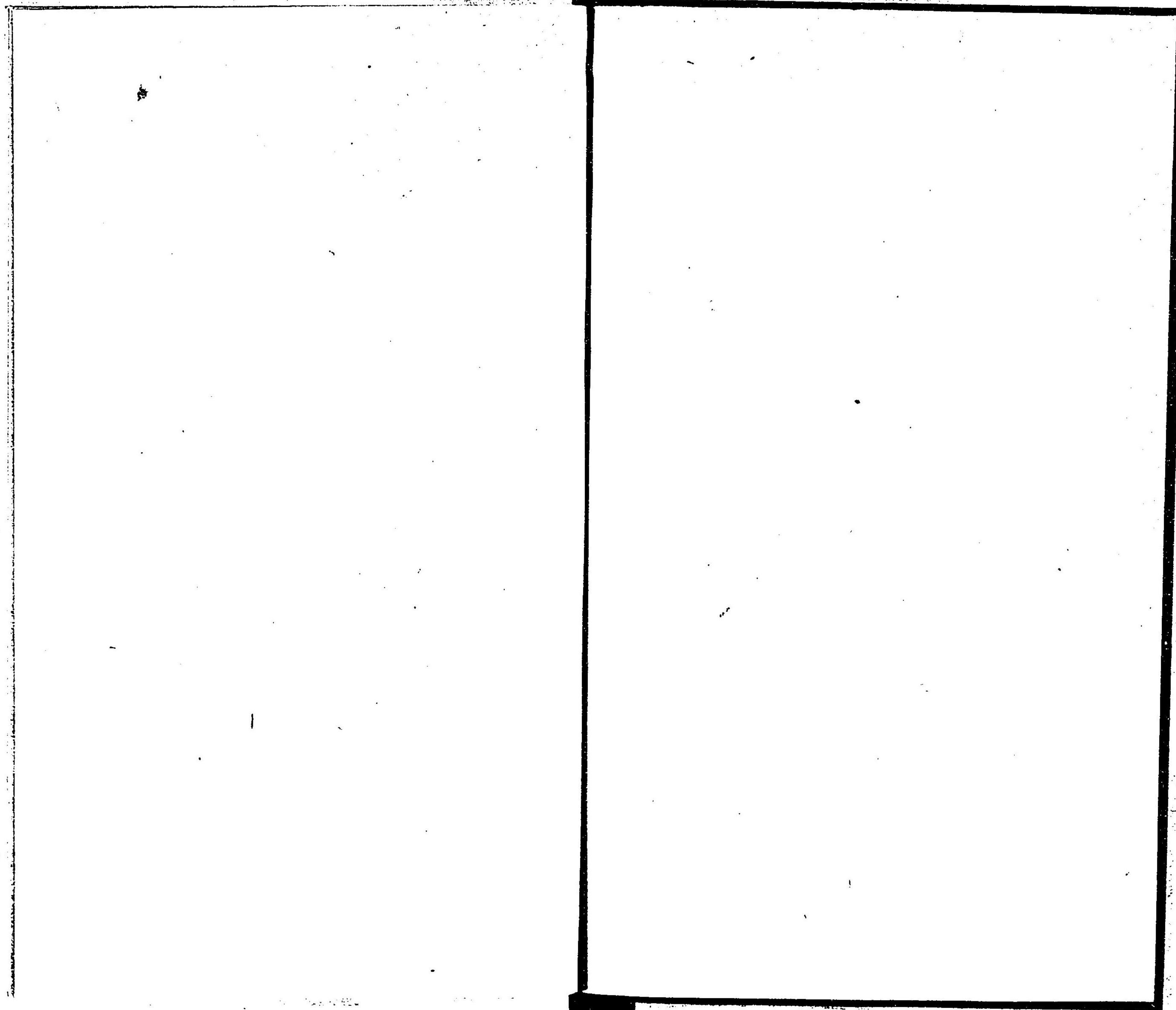


國文講義

萬葉集講義卷三

41

93



41
93

萬葉集卷第三

雜歌

天皇御遊雷岳之時、柿本朝臣人麿作歌一首

天皇は持統天皇なり、雷丘は大和高市郡雷村にあり、三諸山とも神奈備山とも

皇者神二四座者、天雲之雷之上爾、慮爲流鳴

天皇は神にてましませば、天の雷の上に慮せさせ給ふとなり、イカツチは噴樋にて、ツチは加具都智野槌、足摩槌おの如く、神の御名にそへていふ言なり、イホリは假に造りて旅居する處をいふ、卷十三に「月も日もあられたまれどもひさ」にふる三諸の山のとつ宮とことろとあれば、こゝに離宮ありしにや、或説に爲流鳴の流は須の誤にて、いはりせずかもとありしならむといへるを、古義に、さもあるべき事ありとあれど、下にも「我大君は蓋にせり」とよめり。

右或本云、獻忍壁皇子也、其歌曰、王神座者、雲隱伊加土山爾、宮敷



座

忍壁皇子は天武天皇の御子なり、オホキミは天皇よりはじめて皇子諸王までを申す、大皇、大君、皇、王など書けど、皆ひとつ事なり、宮シキイマスは宮をたて、御在よしなり、

天皇賜志斐嫗御歌一首

天皇は持統天皇なり、志斐ノオムナ、志斐は氏なり、姓氏録左京神別に、中臣志斐連、又續日本紀八に、下衛正八位上悉斐連三田次とあり、オムナは和名抄に、説文云、嫗和名於無奈、老女之稱也とあり、

不聽跡雖云強流志斐能我強語比者不聞而朕戀爾家里

イナトイヘドは、いな聞かじ、今は語りそといへどなり、シフル志斐ノガ、シフルは強ひて語り聞え奉るなり、志斐ノガのノは、したしみていふにそふる言にて、卷十四に「せなの」が袖も又「妹の」らに「卷十八に」こしの吉美の「ら」などあるに同じ、シヒガタリは強ひて物語するなり、歌の意は、今は聞かじといへど、志斐の嫗が強ひて物語するを、このころは聞かねば戀しく思ふとなり、しふる志斐のが強

語ど、かさねのたまへる、いとめでたし、

志斐嫗奉和歌一首

嫗名未詳

不聽雖謂話禮話禮常詔許會志斐伊波奏強話登言

イナトイヘドは、いな語らじと申せどなり、ノラセコソは、のたまへばこそといふ意にて、ノラセの下に「バ」字を入れて聞くべし、シヒイハマヲセ、シヒは、みづから氏の志斐に、強ふる意を添へたり、シヒイのイは語の上に添へて「い往き」返るなどいひ、語の下にも添へて、卷四に「紀の關守」に「卷九に」うなるをどこい、卷十二に「家なる妹い」續體紀に「けちのわくこい」宣命に「藤原仲麿伊」百濟王「福信伊」などいへり、マヲセは、コソの結なり、強語トノルは、いかで強語とはのたまふなどいふ意、歌の意は、今は語らじと申せども、語れく、このたまへばこそ、強ひて語り聞え奉りしなれ、さるを強語とのたまふは何事ぞやと、このめ奉るやうにいひたるなり、

長忌寸意吉麻呂應詔歌一首

意吉麻呂は卷一に出づ、

大宮之内二手所聞網引爲跡網子調流海人之呼聲

アビキストは網引を爲すとてといふ意にて、御饌つ物に奉る魚を取るとて網引くかり、アミビキをアビキといふは、ユミハズをユハズといふ類なり、トの下にテを添へて聞くべし、アコト、ノフル、アコは網引く者をいふ、田作る者をタゴ、穢とる者をカコといふと同例なり、ト、ノフルは卷二に「と」のふる鼓の音、續日本後紀に、仁明天皇の御年賀に興福寺の法師の奉れる歌に「四十の師のさとりひらけておこなふ人と」とあり、網子とをよび調ふるなり、歌の意いと明なり、大和に海なければ、難波の宮に行幸し給ひし時の歌なるべし、

長皇子遊獵々路野之時柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌

長皇子は天武天皇の御子なり、卷一に出づ、獵路野は大和十市郡鹿路村なるべし、卷十二に「遠つ人獵道の池にすむ鳥の」とよめり、

八隅知之吾大王高光吾日乃皇子乃馬並面三獵立流弱薦乎獵路
乃小野爾十六社者伊波比拜目鶉已曾伊波比回禮四時自物伊波
比拜鶉成伊波比毛等保理恐等仕奉而久堅乃天見如久眞十鏡仰

而雖見春草之益日頰四寸吾於富吉美加聞

ヤスミシ、云々、卷一にいへり、長皇子の御事を申す、馬ナメテは馬をならべて也、ミカリタ、セルは御獵に立ち給へるなり、ワカゴモチは枕詞、若薦を刈といひかけたるなり、シ、コソハは猪鹿、ころはにて、シ、は猪鹿の總稱なり、イハヒヲロガメ、イは添へたる言にて、匍匐拜めといふ意、チロガムはチレカハムにて、今はチガムといふ、イハヒモトホレ、イは上に同じ、匍匐めぐれなり、モトホルはメグルといふ意、卷二に「鶉なすいはひモトホリ」卷七に「君にあはんどたモトホリくも」卷十九に「大殿のこのモトホリの雪なふみうね」など見ゆ、シ、ジモノは枕詞、シ、は猪鹿、ジモノは、ノヤウニといふ意なり、猪鹿の如く匍匐拜みとつゝけたり、卷二に「しゝじものいはひふしつゝ」とあるに同じ、鶉ナスも枕詞、ナスはノヤウニ、といふ意あり、鶉の如く匍匐めぐりとつゝけたり、カシコミトは、カシコシトといふ意、みは茂み深みなとのみに同じ、古義に、トは助辭にて、かしくさの意也とあるは、たがへり、卷六に「かしくみとふりたき袖をしぬびたるかも」卷七に「奥山の岩に苔むしかしこみと」卷十一に「すめろぎの神のみかさをかしくみ

とさもらふ時に「なぞ見ゆ、アメモミル如クは天を見るが如く仰ぎて見る意なり、
 卷二に「ひさかたのあめ見る如くあふぎ見し皇子のみかどの」とあるに同じ、マ
 ソ鏡は見の枕詞なり、春草ノも枕詞、春の野に萌出づる草は、めづらしきものな
 れば、ついでたり、伊勢物語四十九段に「初草のなぞめづらしき言の葉子」とある
 に同じ、イヤメツラシキは見る毎にいよ／＼めづらしき意なり、ワガオホキミ
 カモは長皇子を申す、さて猪鹿鶉などの、うやまひたふとよさま、人々のかして
 み仕へまつるさまをいひて、見奉る毎にいよ／＼めづらしき君かなとむすび
 たる、いとめでたし、

反歌一首

久堅乃天歸月乎綱爾刺我大王者蓋爾爲有

わが大君は天ゆく月を綱にさして、さぬがさにし給へり、まことにめづらしき
 君かなといふ意なり、天ユク月ヲ古義に、ヲといへるは、即月を蓋にせりとつ
 く意なりとあるは、たがへり、綱ニサシ蓋ニセリとつゝくなり、綱ニサシは蓋に
 は左右に綱わりて、これを取る者を綱取とも綱引ともいふ、其綱に月をさし通
 して蓋にせりといふ意にて、サシの下にテを添へて聞くべし、古義に蓋の左右
 に綱を刺し入れて、其綱を侍臣の執りつゝゆくをいへるなり、綱爾といへるは、
 君を戀ふるを君に戀ひといへると同意ありとあるは、たがへり、サシは月を綱
 にさし通す意あり、キヌガサは長柄の傘やうのものにて、めづりに絹を垂る、和
 名抄に兼名、死注云、華蓋、黄帝征蚩尤時、當帝頭上有五色雲、因其形所造也、和名岐
 奴加散、儀制令に蓋皇太子紫表蘇方裏、頂及四角覆錦垂總、親王紫大纈云々、周禮
 に爲蓋象天、晉書に天國如倚蓋、亦見ゆ、セリは爲てありの意、古義に、しけりの
 ちいまりたる辭なりとあるは、たがへり、

或本反歌一首、皇者神爾之座者、眞木之立、荒山中爾海成可聞

マキノタツの卷一に「眞木たつ荒山道を」とあるに同じ、海ヲナスカモ、海とは獵
 路の池をいふ、池をも海といふこと、卷一にいへり、ナスは造る意なり、大君は神
 にてましませば、かゝる山中に海を造り給ふよと皇徳をたへ奉りしなり、

弓削皇子、遊吉野時、御歌一首

弓削皇子は天武天皇の御子なり、卷二に出づ、

瀧上之三船乃山爾居雲乃常將有等和我念久爾

タギノヘノは瀧ノ上ノにて瀧は吉野の瀧なり卷一に出づミフ子ノ山は菜摘の里の南にありて其形船の如しミフ子は御船の意なり卷六に瀧の上の御船の山にみづえさし瀧の上の御船の山はかしてけと卷九に瀧の上の御船の山ゆ秋津介になと見ゆ常ニアラムトとは世の無常に反してかくてあらむとはといふ意卷一に常にもがもあそこをとめてて卷六に瀧の常磐の常にあらぬかも卷二十に常にいまさね今も見るごととなと見ゆ山には常に雲の居るものなれば居る雲の常にあらむとつとけたり卷四に春日山朝たつ雲の居ぬ日無くどありアラムトの下にハ字を添へて聞くべし○代匠雲の起滅さだめなきが如くなれば我も常あらむものとは思はずとよませ給へり○尋解吉野の離宮に遊び給ひておもしろくおぼして常にあらむとせしかれと現身の事なれば此山の雲の常なる如くにはあり經まじきと歎き給へるなり○古歌吉野の勝地に遊びますに御心にあかずねもしろくおぼしめして常にかよひ来て見まはしくおぼすにつきて御船の山に居る雲は高山なれば居ぬ時なく常さらす

あるを其雲の如く我身の常にあらむものと思はぬものをと山のおもしろさあまりに世間の無常を歎き給へるなり○今按此處に遊び給ふにつけてなき人の事なとをおぼし出で我身のみかくてあらむとはと歎き給ひしなり次の答歌に大君は千歳にまさむ云々となくさめ給へるをも合せ見るべし

春日王奉和歌一首

春日王は志貴親王の子なり文武紀に大寶三年六月庚戌淨大肆春日王卒遣使弔賻とわり

王者千歲爾麻佐武白雲毛三船乃山爾絶日安良米也

オホキミは弓削皇子を申す千歳ニマサムはいつまでも榮えましまさむといふ意タユル日アラメヤは絶ゆる日あらむやは絶ゆる日はあらじといふ意にてメはムの通音やはヤハに同じ歌の意はさな歎き給ひて御船の山に白雲の絶ゆる日あらざるが如く君はいつまでも榮えおはすらむと賀なくさめ給へるなり

或本歌一首三吉野之御船乃山爾立雲之常將在跡我思莫苦二

右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出

これは弓削皇子の御歌に、ねはかた同じ、

長田王被遺筑紫渡水島之時歌二首

長田王の栗田王の子、長皇子の御孫あり、水島は景行紀に、壬申自海路泊於葦北アシキ小島而進食、忽寒泉崖傍涌出、乃酌以獻焉、號其島曰水島、其泉今猶在水崖也、和名抄に肥後國葦北郡葦北、菊地郡水島、枕草子に、島はうさ島、八十島、たはれ島、水島云々

如聞眞貴久奇母神左備居賀許禮能水島

キ、シゴトは、かねて聞さしが如くといふ意、クスシクモは奇妙にもといふ意、神サビは神らしき意と神々しく貴き意と兩意あること、卷一に詳しくいへり、こゝは神々しく貴き意なり、アルカのカはカナに同じ、歌の意は、此水島は、かねて聞さしが如く、まことに貴く奇しく神々しきかなと感心し給へるさまなり、葦北乃野坂乃浦從船出爲而水島爾將去浪立莫勤

葦北ノ野坂ノ浦は肥後葦北郡野坂の浦あり、浦ユは浦よりといふに同じ、ヨリをヨともユともいふ、ヨユ通音なり、浪タツナユメは、浪たつことをか、キツトつゝしめといふ意なり、ユメは卷一に「吾をまつ椿ふかざるなゆめ」とあるユメに同じ、命令するにいふ詞にて、勤または謹の意、歌の意いと明かり、續後撰旅あしきたの野坂の浦に舟出してみしまにゆかひ波たつなゆめ「新續古今冬あしきたの野坂の浦に鳴く千鳥みしまにかよふ聲をふけぬる」ともに水島をみしまと誤れり、

石川大夫和歌一首 名闕

石川といふに宮麻呂、吉美侯の兩人ありて、此歌誰のとも知れねば、名闕と註せるなり、されど類聚抄に從四位下石川宮麻呂朝臣和歌とあれば、宮麻呂なるべし、宮麻呂は續日本紀に慶雲二年十一月甲辰、以大納言從三位大伴宿禰安麻呂爲兼太宰帥、從四位下石川朝臣宮麻呂爲大貳、和銅元年三月丙午爲右大辨、四年四月壬午、從四位上石川朝臣宮麻呂授正四位、六年正月丁亥授從三位、十二月乙未、右大辨石川朝臣宮麻呂薨、近江朝大臣大紫連子之第五男也、と見ゆ、大夫は官名なり、和名マヘツキミ、又マウチギミともいふ、

奥浪邊波雖立和我世故我三船乃登麻里瀾立目八方

オキツナミは沖の浪へナミは海岸の浪なり、ワガセコは夫が婦をさしていふにも、婦が夫をさしていふにも、君にも、友にもよめり、こゝは長田王を申す、ミフ子ノトマリは御船の泊なり、ナミタ、メヤモは浪たふむやは、たふむといふ意モはカモのモに同じ、さて浪たつなゆめといふをうけて、たとひ浪たつとも、勅命をうけて、ゆき給ふ事なれば、御船の泊るささく、いかで浪たつべき、障あらじとなり。

右今案、從四位下石川宮麻呂朝臣、慶雲年中任大貳、又正五位下

石川朝臣吉美侯、神龜年中任少貳、不知兩人誰作此歌焉

これは後人の註なり、宮麻呂吉美侯、いづれの作歌あるか、知れずとなり。

又長田王作歌一首

隼人乃薩摩乃迫門乎、雲居奈須遠毛吾者、今日見鶴鴨

ハヤヒトは古事記傳に、國名あり、隼人國は續紀に見ゆ、此時は薩摩はいまだ國名にあらす、隼人國の内の地名なり、といへり、薩摩ノセトは、出水郡黒戸と長島

どの間の瀬戸なるべし、和名抄に薩摩國出水郡勢度郷とあり、卷六に隼人のせどのいははも年魚はしる吉野の瀧になほしかすけり」とよめり、雲居ナスハ雲居の如くといふ意、此王肥後國の斑田使などにて下り給ひしならむ、されば薩摩までは渡らずして、此瀬戸を遙に見やりて、よみ給へるなるべし。

柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首

三津埼浪矣恐隱江乃舟公宣奴島爾

ミツノ埼は難波の御津の崎なり、卷一に出づ、浪ヲカシコミは浪のあらしが恐しさにといふ意、ぬきをうすみ山をたかみをせと、同例なり、コモリエは、浪の荒きが恐しさに船出せず、隠れ居るを、こもり江にいひかけたり、こもり江は卷二に「埴安の池の堤の隠沼の」といふ類にて、物に隠れて見えぬ江なり、伊勢物語三十三段に「こもり江におもふ心をいかでかは船さす棹のさして知るべき」とよめり、さて舟公宣の三字、につきて異説あり、本居宣長氏は、舟八毛何時寄とありしを、八毛を公にあやまり、何時の二字を脱し、寄を宣に誤れるにて、舟ハモイツカヨセムとよむべしといはれ、槻の落葉には、古本には嶋の下に一字の闕あり、

よりて考ふるに、舟公は舟ハとありしを誤りしものか、古くはもの草假字を
 んと書たり、宣は不通の二字を誤りしものか、しからは舟ハモユカズとよむべ
 し、さて島の下に埼の字を脱せるなるべしといひ、略解に、舟令寄敏馬崎爾な
 きありけむ、舟ハヨセナムミヌメノサキニとよむべしと見え、古義には、舟寄金
 津奴嶋埼爾とありしを、金を公に誤り、寄を宣に誤り、又之を顛倒し、奴の上に津
 の字、島の下に埼の字、脱たるなるべし、さらば舟ヨセカ子ツマシマノサキニと
 よむべし、とあれど、皆いかりなり、今は舊訓を記せり、亦はよく考ふべし、奴島は
 淡路三原郡の沖に在る小島にて、今沼島と書く、土佐日記正月三十日の條に、寅
 卯の時ばかりに、奴島といふ處をすぎて、田無川といふ處を渡る、からく急ぎて
 和泉の灘といふ處に至りぬと見ゆ、

珠藻苜敏馬乎過夏草之野島之崎爾舟近著奴

タマモカルは藻を刈るにて、卷一に「たまもかる沖へはてがし」卷六に「たまもか
 る辛荷の島に」卷十一に「たまもかる井手のしがらみ」などよめるに同じ、ミヌメ
 は八雲御抄藻鹽草等に攝津とあり、三犬女見宿女美奴面なども書けり、續後撰

秋中「たますか」みみぬめの浦は名のみして同じ影ある秋の夜の月「同戀二稀に
 だにみぬめの浦のあまをふねいかなる方によるべさ」だめむ「なをよめり、夏草
 ノは枕詞ふし寝る意を添へて、夏草の野島とつけたり、古義に、これい夏草の
 姿とつけたり、ナユの切ヌとなれり、夏草のおもひ姿とよめる如く、夏の草は
 繁くて、ことに萎靡くものなれば、つけたりとある、たがへり、ナユをヌとい
 へる例無し、此枕詞は姿と寝と、ふたつにかゝりて、こゝは古事記衣通玉の歌に
 「夏草のあひねのはまの」とつけたるに同じ、又寝姿などするは、繁さ故にはあ
 りで、炎暑に堪へずしてなりけり、野島の前の奴島に同じ、一首の意いと明なり、
 千載戀三「たまもかる野島の浦のあまだにもいとかく袖はぬる」とものかは「新
 後撰夏「たまもかる野島が崎の夏草に人もすさめぬ露をこぼる」となせよめり、
 一本云、處女乎過而夏草乃野島我崎爾伊保里爲吾等者、
 これは卷十五誦詠古歌の中に出でたり、處女といふ地名無し、ミヌメの誤なる

粟路之野島之前乃濱風爾妹之結紐吹返

アハヂは淡路國あり阿波へ渡る道にある島なればあはぢ島といへりイモガムスビシは妻が結びしなり卷九に「わぎもこがゆひてし紐をとかめやもたえばたゆともたいにあふまで」六帖に「奥山のしげ入にたちてまよふとも妹が結びし紐をとかめや」赤とよめり紐は衣の紐なり一首の意いと明かり

荒栲藤汪之浦爾鈴寸釣白水郎跡香將見旅去吾乎

アラタヘノは枕詞、鹿布の藤の衣といふ意につけたり卷一に「あらたへの藤井が上に」あらたへの藤井が原に」とあるに同じタへは絹布の總稱にて「しろたへ」にぎたへ「赤とよめり」さてあらたへの衣ともつけたり卷二「あけくれはうらさびくらしあらたへのころもの袖はひる時をなし」詳しくは枕詞用例を見るべし藤江ノ浦は播磨明石郡あり卷六に「稻見野の大海の原のあらたへの藤江の浦に鮪釣ると海人船さわぐ」新古今雜上に「かもめゐる藤江の浦の沖つ洲に夜舟いざよふ月のさやけさ續後撰春下に「紫の藤江の岸の松がえによせて歸らぬ波がなれる」などよめりスゞキは鱧なりこれも一首の意いと明なり
一本云、白栲乃藤江能浦爾伊射利爲流

稻日野毛去過勝爾思有者心戀敷可古能島所見

これは卷十五誦詠古歌の中に出でたり白栲はアラタへの誤なるべし
イナビ野は播磨印南郡にて卷一に「伊奈美國原卷六に「稻見野の大海の原」とあるに同じヒミ通音赤後撰戀六「狩人のたづぬる鹿はいなみ野にあはでのみこそあたまほしけれ拾遺別をみなへし我に宿かせいさみ野のいなといふともこゝをすぎめや」枕草子野は嵯峨野はさらなりいなみ野云々、エキスギガテニは行過難くといふ意カコノ島は播磨賀古郡なり賀古郡を可古の島といふは次に大和の國を大和島といふと同例なり海上よりは何地も皆島なればなり阿古の誤なといふはなかくにわろし拾遺雜上かこの島松原とに鳴くたづのあなさがくしきく人なしに「新續古今雜上」さしのぼるかこの湊の夕汝に松原として千鳥なくありなどよめり歌の意は稻日野もおもしろくてゆきすぎ難きにかねて戀しく思ひし可古の島も見ゆと名所多きをよるこべる
さまなり

一云湖見

今本に湖見とあるは湖見の誤かり、湖をミナトとよむこと、下にも、ひらの湖湖風なぞ見えたり、一本には可古ノミナトミユとありとあり、應神紀一云、日向諸縣君牛云々、是以時人、號其着岸之處、曰鹿子水門也、

留火之明大門爾、入日哉、榜將別家當不見、

トモシビノは枕詞、燭火の明しといふ意につけたり、アカシオホトニ、畧解にはアカシノオトニとわれど、櫂の落葉に訓るに従ふ、アカシは播磨明石郡あり、オホトハ大なる門にて門は出入の口をいふ、明石と淡路島との間、明石の海峡なり、アカシノといはざるは、卷二十に伊古麻多可禰とよめると同例なり、イラムヒヤハ入ラム日ヤにて、明石の海峡に入らぬは、家のあたりも見えつるを、此海峡に入りてより、近き山々に隔てられて見えざるよしあり、コギワカレナムは今まで見えぬる家のあたりの、漕ぎゆくは、見ぬすなりとむといふ意にて、別とは見えすなりて家のあたりに別るをいふ、家ノアタリは大和の國なり、次にあかしのとより大和島見ゆとわれれば、大和の見ゆるは明石の海峡のあたりあるべし、見ズの下にテを添へ、四五の句上下して聞くべし、一首の

意は明石の海峡に漕ぎ入らむ日は、今まで見えつる方の見えすなりて、なつかしく思ふ我家のあたりに別るらむが悲むとなり、伊勢物語に「あかなくにまださも月の隠るゝか山のはにげて入れすもあらなむ」とよめると同意にて、見えすなるを惜むさまなり、さて略解に、此歌までは西へゆく度の歌とあるは、たがへり、沖より見えつる山をも、岸べに近づきては見ぬすなるものなり、西より歸られし時の歌なること明けし、又賀古郡は印南郡の東なれば、稻日野の歌も西より歸られし時の歌なり、又野島の歌三首ハ四國へ渡られし時の歌あり、地圖を見て知るべし、

天離夷之長道從、戀來者、自明門、倭島所見、

アマザカルは枕詞、天の遠く離るゝが如く、都より離るゝ鄙の意につけたり、サカルは離るゝ意、里さかる家さかる「なぞの」さかるに同じ、卷一に「あまざかるひなにはわれど」卷五に「あまざかるひなに五年すまひつゝ」なぞよめり、詳しくは枕詞用例を見るべし、ナガデは鄙よりはるゝ漕のぼる長き船路をいふ、ユはヨリに同じ、前にいへり、コヒクレンバは故郷を戀しく思ひて來ればといふ意、ア

カシノトは明石の大門に同じ、ヤマト島は大和の國なり、一首の意は、都よりはるく漕のぼる長き船路のわひだ、故郷を戀ひつゝ來れば、明石の海峡より大和の國見ゆ、さては故郷に近づきぬと、よるこべるさまなり、古義に、明石の門の口より戀しく思ふ倭の方の遙に見ゆるが、ほそなくも見えすありなむかと思ふがいとゞ名殘をしき事となり、とあるは、たがへり、程なく見えすなりあむといふ事、歌のうへに見えず、又明大門爾入日哉とあるにおもひ合すれば、これも西國の方へ下るにつきてよめりとあるも、たがへり、かくては都の長道ゆ戀來ればとあるにかなはず、前にいへる略解と同じ誤にこそ。

一本云、家乃當所見

これは卷十五に出でたり、今本に家門とある家乃の誤なり、

○飼飯海乃庭好有之、苅薦乃亂出見、海人釣船

ケヒノ海は越前敦賀郡に筥飯といふ處あれど、こゝにはふさはしからず、楓の落葉に、或人、淡路に飼飯野といふ處ありといへり、と見ゆ、さらば其處の海なるべし、おほよく尋ねべし、ニハヨクは卷十一に「庭さよみ沖へ漕出づるあま舟の

梶とるまなく戀もするかも」とある庭さよみに同じ、浪風たゞずして、靜あるをいふ、アラシは、アルラシの畧にて、見ルラムを見ラムといひ、似ルベきを似べきといふ類なり、推量にいふ詞にて、俗にソウナといふにあたる、カリコモノは枕詞、刈りたる葦の散乱する意につけたり、カキと体言にいふは「かり田」かり種あそいふ類なり、コモは水草にて、マコモともいふ、卷四に「かりこものみだれておもふ」卷十一に「かりこものおもひみだれて」など見ゆ、ツリブチは和名抄に唐韻云、舩舩、小漁舟也、和名豆利布稱とあり、一首の意いと明なり、

一本云、武庫乃海、船爾波有之、伊射利爲流、海部乃釣船、浪上從所見

ムロノ海は攝津武庫の海なり、フチニハアラシ、畧解に「フチニハナラシ」とあり、これは本居宣長氏が、ふなには、舟を出すには、よきのときかなる時をいふ也、今の言にていはば、ふなびよりといはむが如し、といへるに従はれたるなれど、さる意にいへる例なし、其意ならば、舟出ニハヨクとあるべきなり、又ナラシもニハとあれば、アラシとよむべきあり、ニハナラシといふべけむや、さて武庫の海人

の舟にはあるらしといふ意なり、ナミノヘユミエは浪の上に見ゆといふ意なり、
鴨君足人香具山歌一首並短歌

鴨君足人は父祖知れず、

天降付天之芳來山霞立春爾至姿松風爾池浪立而櫻花木晚茂爾
奥邊波鴨妻喚邊津方爾味村左和伎百磯城之大宮人乃退出而遊
船爾波梶棹毛無而不樂毛已具人奈四二

アモリツクは枕詞天降着香具山の意につけたり、アモリはアメオリの約、ツクは至り着く意、風土記に天上有山、分而墮地、一片爲伊與國之天山、一片爲大和國之香山、と見ゆ、池浪タチテは埴安の池浪たちてなり、コノクレンシゲミは若葉の茂り合ひて木の下のをぐらさをいふ、シゲミ、今本にシゲニとあれど、爾は彌の略字にて、シゲミとよむべきなり、卷十八に多胡乃佐伎許能久禮之氣爾とある之氣爾も、シゲミにて、爾は彌の略字あり、シゲキニとこそはいへ、シゲニとはつゝかざる例なり、さらばシゲキニとよむべしといふもあらむかなれど、かくてはオキベニハ云々につゝかす、畧解にしげくしてといふ意か、又は此句の下

二句ばかり脱たるかといへるは、爾を彌の畧字と心得ざる、ひがことなり、さてシゲミは茂くといはむが如し、茂サニの意にはあらず、オキベは埴安池の沖べなり、カモメツマヨビ、今本にカモメヨバヒテとあれど、梶の落葉に訓るに従ふ、古義にはカモツマヨバヒとよめり、アヂムラは、卷四に「アヂムラのいざどはゆけど」山のはにアヂムラさわぎゆくなれど」などよみ、ちひさき鴨に似たり、アヂガモども、又常に數百羽むらがり飛ぶものなれば、アヂノムラ鳥ともいへり、ムラは群の義なり、サワギは飛び騒ぐあり、モ、シキノは枕詞、卷一に出づ、マカリテ、は大宮より罷り出でたりあり、マカルはマキルの反對にて、大宮より退出する意なり、一首の意いと明かり、高市皇子身まかり給ひてより、香具山宮の荒たるをよめるにて、卷一に入宮が近江の荒都をすぐる時の歌と同意なり、

反歌二首

人不榜有雲知之潜爲鴛與高部共船上住

アラクモシルシは卷四に「たわやめといハクモシルクたわらはのねのみささつゝとよめる類にて、有も著しといふ意、カツキスルは水中に入るをいふ、卷四

にはは鳥のかづく池水神代紀に潜瀝潮中、和名抄に本朝式云、伊勢國等潜女加
 豆岐米、なせ見えたり、サントタカベトは鶺鴒と鶺鴒と共にといふ意にて、タカベは
 和名抄に、鶺鴒多加倍、一名沈鼻、似鴨而少、背上有文、本草四十七に、數百爲群、晨夜蔽
 天而飛、聲如風雨とあり、尾長く、今は尾長鴨といふ、卷十一に、たかやまにたかべ
 さわたりわがまつ君をまらひでむかも、赤染衛門集に、水鳥の鶺鴒もかよひ
 けり、蘆鴨のみはすまぬなるべし、なせよめり、

何時間毛神左備部留鹿香山之銚相之本爾薛生左右二

イツノマモはイツノホドニなり、カンサビハ、古びて神やしき意、ホコスギは銚
 意の杉といふ意、モトは末に對する語にて、根本の意あり、古義にもとは木と
 いふに同じとあるはたごへり、一首の意は銚はせの若木の杉の本に昔むすま
 ぞになりしは、いつの間にか古びけむと變りたるさまに驚けるなり、卷二妹
 が名は千代に流れむ、姫島の小松がうれに羅むすまぞに

或本歌云、天降就神乃香山打麩着去來者櫻花木晚茂松風丹池
 浪颯邊都返者阿澤村動與邊者鴨妻喚百式乃大宮人乃去出榜

來舟者竿梶母無而佐夫之毛榜共雖思右今案遷都寧樂之後、怡
 舊作此歌歟

右今案云々は後人の添註なり、此遷都は和銅三年なり、

柿本朝臣人麻呂獻新田部皇子歌一首并短歌

新田部皇子は文武天皇第七の御子、御母は藤原鎌足大臣の女、五百重娘なり、續
 日本紀に文武天皇四年四月授新田部皇子、淨廣武、慶雲元年正月、三品新田部親

王益封百戸云々見ゆ、

八隅知之、吾大王、高輝、日之皇子、茂坐、大殿於、久方、天傳來、白雪仕物、
 往來乍益及常世、

ヤスミシ、云々は新田部皇子を申す、シキマスは敷座なり、天ツタヒクルは天
 より降り来るなり、ユキジモノは雪ノといふに同じ、ゆきくどかさぬいへり、
 卷六に、ふる雪のゆきにゆかじ、卷十四に、ふる雪のゆきすぎかてぬ、なせいふ
 類なり、略解に、ふりしく雪の如くに年つもりて榮えませといふ意なりとある
 は、たがへり、ユキキツ、マセは、この殿にゆきかよひつゝおはしませといふ意

なり、槻の落葉に往來乍の三字をユキカヨヒツ、とよみ、常は座の誤にて益及座世をイヤシキイマセとよむべしといへり、なほよく考ふべし、さて此皇子飛鳥の八釣山に別荘などありて、藤原の都より往來し給ふに、人磨參り來てよめるなるべし。

反歌一首

矢釣山木立不見落亂雪驪朝樂毛

矢釣山は大和高市郡に入釣村といふあり、その山なるべし、顯宗紀に召公卿百寮於近飛鳥八釣宮即天皇位と見ゆ、ユキハダラナル、ハダラは舊説に斑にてハマ通音ありといへり、さて驪の字につきて異説あり、槻の落葉には、驪は驪にて、字書に履不着跟曳之而行、言其速也とあれば、さはひてとよむべし、卷八に「今日ふりし雪にさはひて我宿の冬木の梅の花さきにけり」とあり、といひ、略解には驪をハダラとよみたれど、驪は馬深黒色とあれば、ハダラとよむべからず、駁の字の誤ならむか、といひ、古義には驟の誤にて、雪ニサワギとよむべし、數多の舍人が雪に驟ぎて、八釣宮に參り侍らひしさまにて、下に皇子乃御門乃五月蠅

成驟駁舍人者とあるをも合せ見るべしといへり、朝樂毛これも異説あり、槻の落葉には朝は朝參の意にて、マキリとよむ、皇子の御前に參り仕奉るをたぬしむなり、といひ、古義には樂の下に吉の字の脱たるなるべし、樂は老樂戀樂など、良久の假字に用ひたれば、マキラクとよむべし、參る事のこといふ意なり、吉は皇子の御繁榮を稱へたるにて、毛の歎息の辭ありといへり、猶可考、

刑部垂麻呂從近江國上來時作歌一首

馬莫疾打莫行氣並而見氏毛和我歸志賀爾安良七國

馬ナトクウチテナユキノは馬な早くゆきそ、打ちてなゆきうといふ意、ケナラベテは日ならべてにて、日數を重ねてといふ意なり、シガは近江滋賀郡なり、この景色をわかずおもしろく思へど、日數を重ねて見る事もかなはねば、しやし馬をどめて見まはまきに、打はやめてゆきうといへるなり、

柿本朝臣人麻呂從近江國上來時至宇治河邊作歌一首

物乃部能八十氏河乃阿白木爾不知代經浪乃去邊白不母

モノ、フノヤソウツチ河は卷一に出づ、山城宇治郡宇治川あり、アジロギはアジ

口ともいふ川瀬に竹木をくみ網にかへて魚をとるなり、イサヨフ浪はゆかむとしてゆきやらぬ浪にて、網代木を越えむとする浪の越ゆるらぬをいふ、いさよふ雲いさよふ月なほいふ類なり、一首の意いと明き、卷七「おほどものみつ」の濱べをうちさらしよせくる浪のゆくへ知らずも」

○長忌寸奥麻呂歌一首

○苦毛零來雨可神之埼狭野乃渡爾家裳不有國

ミワガ崎は紀伊牟婁郡にて、神武紀に遂越狭野、到熊野神邑元亨辭書卷四に釋明等姓佐藤氏紀州神崎人など見ゆ、サヌノワタリ、これも紀伊牟婁郡にて、ワタリは渡津なり、さて槻の落葉に、このわたりにて雨にあひて、しばし雨やどりせむとすれど、そこに家なきを苦しく思ふなり、これなほいにしへのまことなるを、後世駒とめて袖打はらふかけもなし、このわたりの雪の夕ぐれとよめるは、この景色をおもしろくいひなしたり、是は偽言なりけり、かゝる言より罪あくして配所の月を見むなほいへる、ひが心も出来めりど、かしくも歌體約言にのたまへりといへり、

柿本朝臣人麿歌一首

○淡海乃海夕浪千鳥汝鳴者情毛思努爾古所思

夕浪千鳥は夕浪に立騒ぐ千鳥なり、コ、ロモシヌニは心もしをれてあり、卷八に「夕づく夜心もしぬに白露のおく此庭にこほろぎ鳴くも」卷十一に「海原のおきつなはのりうちなびき心もしぬにおもほゆるかも」などよめり、一首の意あきらげき、天智天皇の大宮のありし事などを思ひ出でられしあり、

志貴皇子御歌一首

牟佐々婢波木末求跡足日本乃山能佐都雄爾相爾來鳴

ムササビは鼯鼠にて、形猫に似て尾ふとく身よりも長し、深山の梢にすみて鳥などを食ふ、卷七に「三國山木ぬれにすまふむさゝびの鳥まつ如く我まぢやせむ」とよめり、コヌレモトムトは木末求むとてといふ意にて、コヌレは木ノウレの約なり、山ノサツチハ山の獵師なり、さて畧解に、此御歌は、人の強たる物ほしみして、身を亡すに譬へ給へるにや、此皇子の御歌には、さる心なるも見ゆ、大友大津の皇子たちの御事などを、御まのあたり見給ひて、しかおぼすべきなり、と

長屋王故郷歌一首

天武天皇の御孫にて高市親王の御子なり、佐保大臣と申す、

吾背子我古家乃里之、明日香庭亂鳥鳴成、君待不得而、

ワガセコは我君といふに同じ、古家ノ里は遷都の爲に住まざるし處にて、故郷といふに同じ、此歌いとさびしげに、おはれなるさまによみ給へり、

右今案從明日香遷藤原宮之後、作此歌歟

明日香は天武天皇の宮處、藤原は持統天皇の宮處なり、

阿倍女郎屋部坂歌一首

屋部坂は三代實錄三十八に高市郡夜部村とあり、その坂なるべし、

人不见者我袖用手將隱乎、所燒乍可將有、不服而來、

楓の落葉には所燒をモエとよみ、來來は座來にてマシケリと讀べし、歌の意は拾遺集に「ちはやぶる神もおもひのあればこそ年經て富士の山もゆるらめ」とよめる意に均しく燒山にもゆる火をおもひの火にとりなし、人し見ずは我袖

もちて隠してんものをいかなる思のあればにや、かくあらはにもえつゝかあらむといひて、キズテマシケリとは此山の木立も生ひず隠るへる所もあくはだか山にてあるをいへるなるべし、といひ、古義には人不见者をシメビナバとよみ、來々は坐來にてマシケリと讀べし、歌の意は此山あかほだか山あるをもし耻ぢて隠さむと思は、我袖をもて隠さむと、耻もせず燒たるまゝにてあらむとにや、衣も着すてましけりと戯れたるなりと岡部氏いへり、と見ゆれど、共にあたらぬやうなり、なほ考ふべし、

高市連黑人羈旅歌八首

客爲而物戀敷爾山下、赤乃曾保船、奥榜所見、

ヤマシタノは本居宣長氏、下は假字にて、したとは古事記に秋山下氷男といへるしたにて、赤き色の出づるをいふ言なれば、こゝはわけといはむ料の枕詞なり、卷六に「春べはいはほは山下ひかり」卷十五に「あしびきの山下ひかるもみぢ葉の」卷十八に「橘の下てる道これらのした、皆此意なりといへり、アケノソホ船は朱塗の船なり、アケはアカに同じ、カケ通音なり、古義に朱映の約言なりとあ

るはわろし、さて槻の落葉に、營繕令云、凡官私船、毎年具顯色目、勝受斛斗、破除見
 在任不附朝集使申省、義解云、謂楳樟之類、是爲色也、船艇志類、是爲目也、云々、と
 るを、集解に或人古記を引きて、公船者以朱漆之といへり、是は義解の説にもと
 りて、かへりて色目の解をわやまれるものなるべけれど、官私の船、彩色により
 て分別あること、且官船は朱漆なる事、この古記にて知られたり、卷十六に「おき
 ゆくや赤羅小船につとやらばわかき人見てときあけ見むかも」とある、赤羅小
 船は公船なるよしは、其左註に見えたり、といへり、一首の意は、旅に居て故郷戀
 しく思ふに、沖の方に官船の漕ゆくは、都へ歸る船あらむ、とすらやましく思ふ
 よしなり、

○櫻田部、鶴鳴渡、年魚市、方鹽干、二家良進、鶴鳴渡、

サクラ田は和名抄に尾張國愛知郡作良郷とある、その田あり、アエチガタは
 尾張愛知瀧なり、一首の意あさらけし、卷七「あゆら瀧塩干にけらし知多の浦に

朝こぐ船も沖による見ゆ」

四極山、打越見者、笠縫之、島榜隱、棚無小舟、

シハツ山は攝津なり、卷六に「ちぬみより雨すふりくる四八津のわま綱手はし
 たりぬれあへむかも」雄略紀、十四年正月、吳の國人の參れる處に、泊於住吉津、是
 月爲吳客道、通磯齒津路、名吳坂なと見ゆ、笠縫ノ島、これも攝津なり、今東生郡深
 江村といふ處にて、此地菅田多く、笠を縫ふ事を業として名高く、童謡にもうた
 へり、延喜内匠寮式に、伊勢齋王野宮裝束の中に、御輿中子菅蓋一具從攝津國深江村
來氏とあり、河内の堺に近く、いにしへの島なり、よし里人いひ傳へたり、棚
 無小舟は船棚なき小舟なり、卷一に出づ、さて此歌古今集大歌所の歌に二三の
 句、うち出で、見ればかさゆひの島とあり、

磯前、榜手、回行者、近江海、八十之、湊爾、鶴佐波、二鳴、

イソノサキは近江國坂田郡に磯崎村といふありて、湊なり、コギタミは漕めぐ
 る也、卷一に出づ、ヤソノ湊は、卷七に「あふみのみなどはヤソヂ」卷十三に「あふみ
 のみとまりヤソあり」とよめる類にて、ヤソハ數多きをいふ、タツサハニナク
 は鶴多く鳴くなり、鶴は鶴に同じ、五雜俎に鶴即是鶴とあり、一首の意いと明な
 り、

吾船者枚乃湖爾榜將泊與部莫避左夜深去來

ヒラノミナトは近江滋賀郡比良湊なり、コギハテムは漕ゆきて泊らむといふ意、オキヘナサカリは沖の方へ退くおとなかれといふ意にて、サカリの下にソを添へて聞くべし、卷七に二句「明石の浦に」として、ふたゝひ載せたり、

何處吾將宿高島乃勝野原爾此日暮去者

勝野ノ原は近江高島郡三尾郷の内なり、卷七に「大御船はてゝさもらふ高嶋の三尾の勝野のなぎさしおもほゆ」とあり、此歌初二句を結句の下に置きて聞くべし、勝野の原にて日が暮れたらば、いづくにか宿らむとおもひわづらふさまなり、

妹毛我母二有加母三河有二見自道別不勝鶴

ヒトツナレカモは夫婦一體の意あり、二見は地名、ミチユは道よりなり、ワカレカキツルは別れ難きなり、此歌一三二と數を重ねてよめり、
一本云、水河乃二見之自道別者吾勢毛吾毛獨可毛將去、
これは妻の答歌あり、ミカハノ古義に乃は有の誤にて、黒人の歌に三河有とあるを、たちまちこゝに水河乃といふべきにあらざといへり、されど上に粟路之野島之前乃と初句四音によみ、下に例多かれば誤にはあらじ、

速來而母見手益物乎山背高槻村散去奚留鴨

ミテマシモノヲは見むものを也、ヤマシロは山城の國なり、もとは山背と書きしを、延暦十三年に山城とあらためられしこと後紀に見ゆ、高槻ノ村いにしへは何ノ村と、ノを添へていへり、チリニケルは高槻村の紅葉の散りたるなり、下に「春日の山さきにけるかも」とよめり、花紅葉といはずして咲散といへる例多し、さて此歌はやく来て見ざりしを悔たるなり、

石川女郎歌一首

今本女を少に誤れり、

然之海人者葦布苜塩焼無暇髮梳乃小櫛取毛不見久爾

シカは和名抄に筑前國糟屋郡志珂とあり、メカリは海草を刈る意、メはワカメ、アラメなど海草の總名也、イトマナミは暇無く也、クシケノナグシケは物入るゝ器をいふ、櫛笥の小櫛なり、クシに髪字をあてたるは、櫛も髪もクシといへ

ばなり、又梳の字は弓削といふ類あり、一首の意は筑前志珂の海人は海草を刈たり鹽を焼たりして暇なく、櫛笥の櫛も取らざるが、我身もろれに似たりとなり、伊勢物語八十七段に「蘆の屋の灘の鹽焼いとまぢみ黄揚の小櫛もささず來にけり」

右今案、石川朝臣君子號曰少郎子也

これは、少郎は女郎の誤なるをよく考へずして後人の註せるなり、

高市連黑人歌二首

吾妹兒二、猪名野者令見都名吹山、角松原、何時可將示

猪名野は攝津河邊郡の内なり、名吹山は神名帳に攝津武庫郡名次神社とあり、その山なるべし、角松原、これも攝津武庫郡にて、卷十七にも「おほくしくのぬの松原おもほゆるかも」とよめり、猪名野の景色は妹に見せられたるも、名吹山角松原などは、いまだ見せざるが、いつか示す事ならむと、待遠に思ふよしなり、

去來兒等、倭部早、白菅乃、眞野、榛原、手折而將歸

シラスゲ、ネゲは茅に似て葉の廣さを笠とし、狭さを篋とす、代匠記に菅は干す

まゝに白くある故に白菅といふ、といへり、略解に白菅は地名なるべしとあるは、わろし、眞野は菅に名ある處なれば、白菅の眞野とついでたり、卷十一に「わろもこが袖をたのみて眞野の浦の小菅の笠を着すてきにけり」續後撰戀三に「露むすふ眞野の小菅の菅枕かひしてもなす袖ぬらすらむなとよめり、眞野の攝津八部郡の内なり、榛原は卷一に出づ、

黑人妻答歌一首

白菅乃、眞野之、榛原、往左來左、君社見、良目、眞野之、榛原

ユクサクサのサはアフサキルサ、カヘルサなどのサに同じ、往來にといふ意なり、君コンミラメは君は旅の往來に見給ふらめと、我は女にしあれば、又見む事も難ければ、よく見てゆかむとなり、

春日藏首老歌一首

續日本紀に大寶元年三月壬辰、令僧辨基還俗、代度一人、賜姓春日倉首名老、授追

大壹と見ゆ、

角障經、石村毛、不過泊瀬山、何時毛將超、夜者深去通都

ツマサハフは岩の枕詞卷二に「つねさはふ石見の海卷十三に「つねさはふ石村
を見つゝ」などよめり、イハレは大和高市郡の内あり、神武紀に夫磐余之地舊名
片居亦曰片立、隸我皇師之破虜也、大軍集而滿於其地、因改號爲磐余と見ゆ、ハツ
セ山は大和城上郡あり、一首の意は夜は更にたれど、いまだ石村もすぎゆかね
ば、いつか初瀬山を越えむとあり、飛鳥藤原あたりより石村初瀬と經ゆく道に
てよめるなるべし、

高市連黑人歌一首

墨吉乃得名津爾立而見渡者六兒乃泊從出流船人

スミノエは舞津住吉郡なり、エナツは住吉郡覆津なり、ムコは武庫郡今の兵庫
なり、歌の意いと明なり、

春日藏首老歌一首

燒津邊吾去鹿齒駿河奈流阿部乃市道爾相之兒等羽裳

燒津は景行紀に日本武尊初至駿河云々悉焚其賊衆而滅之故號其處曰燒津と
見ゆ、阿部は駿河阿部郡あり、新編古今懸三いとどしく阿部の市人さむぐらし

坂越かゝる夕立の雲イチヂは市の道路なり、アヒシ兒等ハモの下に「いかにし
けむ」といふ詞を添へて聞くべし、おもひやりたるさまなり、古義に兒等は女に
ておもはず相見し其美女はも、さても其姿のうるはしかりしが目の前にかゝ
りて忘れられぬよとなり、といへり、さて老は懷風藻に常陸介年五十二とあれ
ば、其任に下れる時の歌なるべし、

丹比真人笠麻呂往紀伊國超勢能山時作歌一首

此人の傳知れず、セノ山は紀伊伊都郡なり、

栲領巾乃懸卷欲寸妹名乎此勢能山爾懸者奈何將有

タクヒレノは枕詞、タクはタへに同じ、絹布の總稱なり、たくぶすま「たく繩なぞ
いへり、ヒレはいにしへ女の項にかけて飾とせる物なり、栲領巾の懸とつひけ
たり、カケマクホシキは懸けむ事のほしきにて、セノ山といふにかけていひた
しとなり、マクは「さかまく」いはまくのマクに同じ、歌の意は此セノ山に妹とい
ふ名をかけたならば、イモセとつゝきて、いかにおもしろき名とやなるらむとな
り、

幸行は行幸に伺ヒ、さて前にいへるが如く、養老元年九月近江に行幸し給ひし事、續日本紀に見ゆれば、不審なるにあらず。

間人宿禰大浦初月歌二首

卷九に間人宿禰とあり、同人なるべし、天武紀に十三年十二月己卯、間人連賜姓宿禰と見ゆ。

天原振離見者、白眞弓、張而懸有、夜路者將去、

アマノ原は大空といふに同じ、原とは天の廣きをいふ、海原野原などいふ類なり、フリサケ見レバ、フリはウチといふに同じ、サケは離または放の意、遠く打見ればといふ意なり、古今集釋旅に「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」といふ、シラマユミは漆にて塗らざる白木の弓にて、マは添言なり、さて弓は檀の木にて作る事なるが、やがて其木の名をもマユミといへり、ハリテカケタリは弓を張りて懸けたりにて、初月の形容なり。

棕橋乃山乎、高可夜隱爾、出來月乃光、乏寸、

クラハシノ山は天和十市郡にあり、卷七には「はしたてのくらはし山はしたての

くらはし川」といふ、夜ゴモリニは夜深くといふ意、光トモシキは月の光を見る間の乏しき意なり、一首の意は倉橋山の高さに出で来る月も其山にさへられて、光見るほどの少くて、あかね事よとなり、これは初月の歌にはあらで、二十日以後の月の歌なり、卷九に沙彌女王の歌とて載せたるは此歌に同じ、たゞし結句「かたまちがたさ」とあり。

小田事主勢能山歌一首

今本に小田事とあれど、六帖に「をだのことぬし」とあるによりて、主の字を補ふ。

眞木葉乃之奈布勢能山、之奴波受而吾超去者、木葉知家武、

シナフは楨の葉はしなやかなるものなればいふ、シヌハズテは戀しきに堪えずしてといふ意、コノハシリケムは木の葉も我心を知りけむとなり、卷七に「天雲のたなびく山のこもりたる吾下心木の葉知りけむ」と見ゆ、一首の意は戀しく思ふ心に堪へずして春の山を越え來れば、春といふからに我妹戀ふる心をよく知れるにや、木の葉もしなひてありとなり。

角兄麻呂歌四首

今本角を角に誤り、兄の字を脱せり、契沖が考によりて改む、代匠記に續日本紀に惠耀といふ僧、勅によりて還俗せり、姓は録名は兄磨を贈へり、録と角と同音なれば、そのころ相通じて用兄磨とも書たるを、其文字の目なれば後人角に誤りつるなるべし、聖武紀に能兄麻呂とあるも、能は録の誤なるべしといへり、**久方乃、天乃、探女之、石船乃、泊師、高津者、淺爾家留香裳。**

アマノサグメは古事記に爾天佐具賣聞此鳥言而語天若日子言云々とありて、天若日子に仕へし女なり、石船は神代紀に天磐楠船ともいひ、饒速日命も天磐船に乗りて天より降りまじきといへり、河内國に岩船山といふありて、饒速日命の御船のとまりし處といへり、ハテシは船の到り着きしをいふ、高津は攝津國風土記に難波高津者、天稚彥天降時、屬之神天探女、乘磐舟而至于此、其磐舟所泊故、號高津と見ゆ、アセニケルは淺くなりたるなり、歌の意は、いにしへ天の探女が磐船の着きぬといふ高津は、今は淺くなりけるよと、變りたるさまをよめるあり、**塩干乃、三津之海女乃、久具都持、玉藻將、苺卒行見。**

ミツは御津なり、前に出づ、アマは古義に、舊本にアマメとよめれど、アマメといへる例なし、海女と書けるは、海夫海子なと書けると同様の心なり、とあるに従ふ、クグツは袖中抄に藪にて袋のやうにあみたるものなり、うれに藻なとをも入る、なりといへり、うつば物語嵯峨の院の巻に、きぬわやと糸のくゝつに入れてと見ゆ、一首の意いとあきらかななり、**風乎疾、奥津白浪、高有之、海人釣船、濱眷奴。**

風をイタミは「風が強くて」あり、古今集戀四に「須摩のあまの鹽やく煙風をいたみおもはぬ方にたなびきにけり」タカカラシは「高く有るらし」なり、濱にカヘリ又は「沖より濱べに歸りぬ」なり、眷はカヘリミとよめり、こゝは借字なり、歌の意あきらけし、

清江乃、木笑松原、遠神、我王之、幸行處。

木笑松原は木之笑松原とあるべきなり、之字を脱せるなるべし、笑ハ俗字の矢に同じ、矢の幹を「の」といへば、やがてテニヲハの「の」にも、これを用ひたり、卷九に「蘆檜木笑、卷十三に葦原笑なと書けり、遠神は大君の枕詞あり、卷一に出づ、イデ

ヤシ處難波に行幸の事しばくあれば住吉にいであし事勿論なり、
田口益人大夫任上野國司時至駿河淨見埜作歌二首

續日本紀に元明天皇和銅元年三月丙午從五位上田口朝臣益人為上野守と見

盧原乃清見之埜乃見穗乃浦乃寬見乍物念毛奈信

盧原ノ云々駿河盧原郡清見が崎三穗の浦なり續古今羈旅に「わすれずよ清見
が關の浪まよりかすみて見えし三穗の浦松新後撰羈旅に「清見瀉うち出で、
見れば盧原の三穗の沖津は浪しづか也」などよめりユタケキは廣々としての
どかなるさまをいふユタは卷十一に「大船のゆたにゐるらむ」卷十二に「其夜の
ゆたにあらましもものを」などいふユタに同じケキ「静けき清けき」などのケキ
に同じ卷八に「大の浦の其長濱によする浪ゆたけき君を思ふこのころ」卷二十
に「海原のゆたけき見つゝあしがちる難波に年は経ぬべくおもはゆ」などよめ
り物オモヒモノナシはゆたけき浦べを見つゝあれば旅の憂も忘れて物思もな
しとなり

晝見騰不飽田兒浦大王之命恐夜見鶴鴨

タゴノ浦は三穗の浦と同じつゝいさきの海邊なり大王之命恐楓の落葉此言集中に
いと多しいにしへ人の天皇をかしこみ奉る意いたくつゝしめり漢土人のみ
やくしく表をかざりて裏にきたなき心をふゝめるとは大に異なり心をと
いめて此一言をだによく味へば大御國の古意を思ひ得つべし○歌の意は晝
をりく見れど公用あればよく見る事能はざるをわかすくちをしく思ふ田
兒の浦の景色を夜十分に見つるかおとなり楓の落葉に晝見るさへわかぬ浦
びのけしき云々古義に晝見てさへわかすおもしろき田兒の浦の佳景なる
に公役を恐みつゝしみて夜道に其處を見て歴つゝ來つるがくちをしくわか
ぬ事に思はるゝ事哉となりといへるはたがへり

辨基歌一首

續日本紀に大寶元年三月勅して還俗春日藏首老といひてすでに此卷の上に
其姓名にて歌あまた擧たりこゝに至りて僧名を出せるは僧名なりし時の歌
を後に傳へ聞きて書入れしなるべしと畧解にいへり

亦打山暮越行而盧前乃角太河原爾獨可毛將宿

マツチ山は紀伊伊都郡にあり、卷一に出づ、ユフコエキテはマツチ山を夕方越え行きてなり、廬前ノスミダ河原、これも紀伊國なり、古義に河は借字、之の意にて、角田之原なるべしとあるはわろし、之を河といへる例なし、さてこれは旅の歌にて、一首の意いと明なり

右或云辨基者春日藏首老之法師名也

これは後人の註なり、

大納言大伴卿歌一首

大伴卿は旅人卿なり、續日本紀に天平三年正月丙子從二位、七月辛未大納言從二位大伴宿禰旅人、蕨難波朝右大臣大紫長徳之孫、大納言贈從二位安麻呂之第一子也とあり、

奥山之菅葉凌零雪乃消者將惜雨莫零所年

菅ノ葉シヌギ、卷六に「奥山の楨の葉しぬぎふる雪の古今集戀一に「奥山の菅の根しのぎふる雪の堀川百首に「奥山の松の葉しのぎふる雪はなほよゆり、シヌギはシノギに同じ、○楓の落葉しぬぐといふ言の意を考ふるに、みづから堪忍ぶをしのび、しのぶといひ、他の堪難きをこれよりおしてするを、しのぎ、しのぐといふ、神代紀に「凌吾高原とあるしぬぎ即是にて、凌礫の字意あり、さればこゝも菅の葉をおしなびけて降る雪といふ意となれり、○ケナバチシケムは菅の葉にふれる雪のいと景色よさを消えさば惜しからむとあり、ケムは「よけむをのケムにて「からむ」といふに同じ、○雨ナフリソチ楓の落葉今本行年とありて、ころとよめるは例なく誤なるよし本居氏いへり、雨な降りそといふに、ねの言を添へたるあり、ねは願のことばなり、

長屋王駐馬寧樂山作歌一首

長屋王は高市皇子の御子なり、卷一に出づ、

佐保過而寧樂乃手祭爾置幣者妹乎日不離相見染跡衣

サホは大和添上郡佐保なり、卷一に「奈良のみやこの佐保川に「古今秋下に「たが爲の錦なればか秋霧の佐保の山べをたち隠すらむ同賀に「千鳥なく佐保の川霧たちぬらし山の木の葉も色まさりゆくなほ多くよゆり、ナラノタムケニは

奈良坂の峠になり、古今羈旅に、朱雀院の奈良におはしましける時に手向山にてよめる、菅原朝臣このなびはぬさもりあへず手向山紅葉の錦神のまに〜とある手向山これなり、タムケはいにしへ山坂を越えて旅ゆく時のぼりはてたる處にて、山神に幣を奉りて、つゝがなからむ事を祈りしを、手向すといへり、やがて其手向する處をタムケといひ、今タウダといふ、ヌサは神に祈るに奉る物多くは絹布を用ふ、枝にもつくれど、物にするても奉れば、オクといへり、妹ヲ目カレズは妹を絶えず見る意にて、目カレとは見る目の離れゆくをいふ、草木の枯るといふも生氣の離れゆく意なり、古今冬に、山里は冬予さびしさまさりける人目も草もかれぬとおもへば、伊勢物語に「おもへども身をしわけねば目かれせぬ雪のつもる予我心ある」などよめるを見て知るべし、相見シメトゾは、いつまでも妹に相見さしめ給へと祈るといふ意、染は令の借字、衣をゾといふは御衣、衣手なぞいへばなり、一首の意は奈良の峠にて幣を奉るは、わが戀しく思ふ妹に、いつまでもあひ見さしめ給へと祈り奉るが故なりとなり、戀の歌なり、卷十に「天の川わたり願ふとに幣まつる心は君を幸く來ませと」とよめる

磐金之凝敷山乎超不勝而哭者泣友色爾將出八方

る似たるさまなり、イハガ子は岩が根なり、コシキは堅く凝りかたまれるさまをいふ、このゆてゝるなぞ類語なり、さて古義にコゴシクと副詞によめるは、何の心にか、コエカ子テ、槻の落葉には、おくれたる妹を戀ひつゝ山路のゆさがてなるに、いよゝ越わぶる意なりといひ、古義には、山はさかしく家に留れる妹に心は引かれ、かたがた越えむと思へども、越えあへずしてといふありといへり、おくれたる妹といふ事、歌のうへに見えず、妹にあはむと思へど、險阻なる山を越えかねて、ねに泣くとなり、子ニハナクトモ、小聲にて泣くともなり、諸註に此詞をとどかざるは、いとおろそかなりといふべし、言海には、ね、泣く事といひ、歌文要語解には、ねになく、聲をあげてなくといへり、これに従ひて、泣くことには泣くともといひては、意通せず、又聲をあげて泣くは、なれば、いかに色に出さじとするも、爲し難かるべし、今考ふるに子とは雁がね、虫のね、なとの「ね」にて、小聲をいふなるべし、下に君に戀ひいたもすべあみあしたづのねのみし泣かゆ朝夕にして「古今

戀一に「我國の梅のぼづえにうぐひすのねになきぬべき戀もするかな」讀後撰
 秋中に「淺茅生の秋のゆふべのさりぎりすねになきぬべき時は知りけり」あし
 たづ、鶯、さりりくす、皆小聲に泣くものにて、ねに泣くとつゞけたるを見て知る
 べし、色にイデメヤモは色に出さむや、色には出さじとあり、そは人に知られじ
 とてなるべし、これも戀の歌にて、卷十一に「岩根ふみ重かる山はあらねどもあ
 はぬ日あまた戀ひわたるかも」とよめる類なり、新千載戀一に「岩がねのこりし
 く山をわけかねてねにひさくとも色に出でめや」とよめるは、此歌をとれるな
 めれど、こりしきをこりしくといへるはわろし、

中納言阿部廣庭卿歌一首

廣庭卿は續日本紀に神龜四年十月甲戌、以從三位阿陪朝臣廣庭爲中納言、天平
 四年二月甲戌朔乙未、中納言從三位兼催造官長官知河內和泉等國事阿倍朝臣

兒等之家道、差間遠鳥野干玉乃、夜渡月爾、競敢六鴨

○兒等は妻子等なるべし、家道は家へゆく路なり○ヤ、槻の落葉、卷四にヤと多

は「卷五に「漸々かたちつゝはり」卷七に「おきつかぢやとのしくをやとおははた
 て」古事記火照命の條に故自爾以後稍愈貧とありこれらの意をおしわたして
 考ふるに其事の進むをいふ言にて、漸は字書に進也とある字意にかなへり、今
 は妹が家路のゆけどもく遠きをいへり、○マトホキ、下にも「藤衣間遠くし
 われば」とよめり、○ヌバタマノ、夜の枕詞、○夜ワタル月、夜すむらおほむら
 をわたる月なり、○キホヒ、負けじと争ひ競ふ意、○アヘム、爲し難きをおし
 て爲むといふ意、下にも「あへて遭出でむ」といへり、字書に敢は忍爲也とあり、○
 歌の意、兒等が家路のゆけどもく遠きを夜すがらてらせる月にきはひて、
 あへてゆき到らんとなり、何處へかゆきて夜をかけて歸り來ますはどのさま
 かり、古義に月の早きには、あへて争ひ得じか、さても心の落居ぬ事哉といへる
 は、すこしたがり、

柿本朝臣人麿下筑紫國時、作歌二首
 名細寸、稻見乃海之、與津浪、千重爾、隱奴山跡、島根者

○名グハシキ、名高きといふ意、卷一にも名々はし吉野の山はといへり、グハ

シは花くはし香くはしくはし妹くはし女などのクハシに同じ、よき意なり、今
 はおほかた詳細の意にのみいへり、○稻見ノ海 播摩印南の海なり、前にいへ
 り、○オキツ浪 沖の浪なり、○チヘニ たつ浪の千重になり、○カクリヌ 今
 はかくれかくるど下二段にいへど、いにしへは四段にいへり、卷五にもてぬれ
 かくりてどよめり、又は過去のテニハにて、いつか隠れたりといふ意、○ヤマト
 シマ子ハ「大和の國はなり、國を島といふ事、前にいへり、今は高ね岩がね富士
 のねなどのねに同じ、○歌の意 わが大和の國は名高き稻見の海の沖つ浪の
 千重に隔てられて見えすなりぬといふ意にて、結句を初句の上に置きて聞か
 べし。

大王之遠乃朝廷跡、蟻通、島門乎見者、神代之處念

○遠ノミカド 遠方の政廳にて太宰府をいふ、ミカドは宮城の御門の意なれ
 ど、うつりては皇居朝廷をいひ、伊勢物語にわがみかど六十餘州とあり
 て、我國をもいひ、天皇の御身をも申す、○アリカヨフ 蟻は借字にて在の意な
 り、ありさりとありたもとほりなどのありに同じ、○島ト 諸註にトハ水門河

門をどの門なりといへど、島門といふ事、例なきやうなり、よりにて思ふに、これは
 テニヲハのトにて、遠の朝廷と島とを見ればといふ意あるべし、○神代シオモ
 ホユ 櫻の落葉、神代とは遠き神の御代をさして申すは勿論なれど、卷十八家持
 卿の吉野行宮の歌に「神のみことのかしこくもはじめ給ひて云々とよめるは
 雄略の御代を申せるなるべく、橘の歌に「神の大御代に田道まもり云々とある
 は、垂仁の御代をさせ給ふればこの神代も、はじめ太宰府を置かれたる御
 代をいふなり、さて太宰の號は、推古紀十七年にはじめて見えれば、そのころ
 府は置かれけるにや、また續紀天平十五年十二月始置筑紫鎮西府と見えたる
 は、人麻呂の時よりは後なりけり、○略解 島門は讃岐の水門をいふか、卷二に同
 じ人の讃岐の歌に、神の御面と次て來る中の水門ゆ船浮てどよみたるに同じ
 地と見ゆればなり、さて此海渡る船は、春の末より夏秋のなかばまでは、専ら讃
 岐の方へ寄せて漕ぐと云ふ神代し云々は、これも右の神の御面といふに同じ、○
 古義 島門は難波より筑紫までの間の島々をすべいふなり、さてかの島々の依
 り合ひたる島門のあやしくなり出でしを見るにつけては、神の國造らし、時

いかにしてか、かくは造り出で給ひけむと、神の御代の事までおもはるゝといふなるへし、○今按太宰府と四方の島々どゆきかよふさまを見れば、いにしへ神の御代九州にて國を治め給ひし事を思ひ出づ、となり、槻の落葉の説も、さる事なめれど、神代といふ熟語は、神武天皇以前の御代をいへり、又略解に引ける神の御面は讃岐の國をさしていへるにて、此歌の神代とは同じうらすと、古義にいへるが如し、さて古義にあやしくなり出でしを云々といへるは、歌のうへに見えず。

高市連黑人近江舊都歌一首

如是故爾不見跡云物乎樂波乃舊都乎令見乍本名

○カク故ニ見ジトイフモノヲ 見ば必ずいにしへを思ひ出で、かなしからむと思ふ故に、見じといひしものを」といふ意なり、○サ、ナミノ 卷一にも「いにしへの人に我われやさゝなみのふるき都を見ればかきしき」とよめり、欽明紀に發自難波津控引船於狹々波山而天武紀に會後浪而探捕左右大臣などあり、ゆて、近江の地名なり、さゝなみの滋賀大津比良山などつゞけたり、湖水の小波

といふ説はわろし、○フルキ都 滋賀大津の都なり、○見セツ、モトナ ほとナは代匠記に俗によしなといふ意といへり、「心な」といふにおなじ、卷二に「何しかも」とないひけむ」卷四に「相思はぬ人をやもとな」をよめり、○歌の意 近江の舊都を見ば、必ずいにしへを思ひ出で、かなしからむと思ふ故に、見じといひしものをしひて誘ひて見せ給ひしは、心なのわざやと、誘ひゆきし人を恨める意なり、卷一なる過近江荒都時柿本朝臣人麿作歌なども見合すべし、

右詞、或本曰、小辨作也、未審此小辨者也

これは註なり、或本には小辨が作とありとなり

幸伊勢國之時安貴王作歌一首

幸伊勢國は聖武天皇の行幸なり、續日本紀に天平十二年冬十月壬午、行幸伊勢國云々、と見え、卷六に天平十二年冬十月、依太宰少貳藤原朝臣廣嗣謀反發軍幸于伊勢國とあり、廣嗣が乱をしづめ給はんとて、いでませるなり、安貴王は續日本紀に天平元年三月、無位阿紀王、授從五位下、十七年正月、從五位上と見え、卷六に市原王宴壽父安貴王歌あり、市原王の御父あり、

伊勢海之、奥津白浪花爾欲得、裏而妹之家裏爲

○オキツ白浪 沖の白き浪なり、○花ニモガ 沖の白き浪が花のやうに見ゆるが、まことの花にてあれかしとなり、モガはモガナに同じ、欲する意のテニハなり、欲得と書けるは義譯なり、○ツ、ミテ 其花を包みてなり、○家ヅトニセム ミヤゲにせむといふ意、○歌の意いと明かり、卷十三に「みよしのと瀧もどろにおつる白浪とまりにし妹に見せまくほしき白浪」とよめり、見合すべし、

博通法師往紀伊國見三穗石室作歌三首

博通法師傳知れず、

皮爲酢寸、久米能若子我、伊座家留、一云三穗乃石室者、雖見不飽鳴

家留可毛

○ハタス、キ ハタは「旗雲」のハタに同じ、薄の葉は長さは四五尺にも及ぶといへば、旗のやうに靡くなるべし、皮と書けるは借字なり、「楡はだ黄はだ」などは「だ」は皮の意なればなり、さて四句の三穗につづけたり、古今集戀五に「花すゝき我こそ下におもひしかほに出で、人にむすばれにけり」これも詞を隔て、四句につづけたり、○久米ノツクコ 何人なるか、さだかあらず、冠辭考に、顯宗紀の註に弘計天皇の御少名なりと見ゆ、「いましける」などあがめ申し、はた次の二首も神代の事よめりとも聞えざれば、どかくにかのみこの御事とおぼしきなりといへり、此袁那命の御父市邊忍齒命、雄略天皇のいまだ御子にましまし、時、其禍を避けむとて、丹波播磨におはしまし、事は、古事記にも日本紀にも見えたり、紀伊の國にゆきませる事は見えす、槻の落葉に、久米の名の古書に見えたるは、天津久米命、俱米能故羅、久米直、久米部、大久米主、地名には高市郡久米、久米郡など見えたり、これらの地より出でたる人にてあらんも知るべからず、又按に神武天皇の率ゐませし久米部の壯士にや、天皇紀伊の國を経て内つ國に入りまし、なれば、紀伊國に久米部の残りよりしなるべしといへるを、略解も古義も此後説をよしとせり、されど次によめる二首の歌を見れば、博通法師は、たゞ、此處に尋ね來たるさまにて、さる隔れる世の事にはあらじ、本居内遠氏の考に、古事記傳に此二柱王意那那尊は、實は押齒王の御子にはあらで、御孫にやまし、けむ、押齒王の殺され給へる時に逃しまし、かば、此意富那尊

袁那尊の御父王にましくして、丹波播磨などの民間にさすらへて身まかりま
しけむ。さるは御名を深く隠し忍びて、民間に終世坐る。故に、其御名も傳はらず。
世に知られ給はぬなるべし。さていにしへは子孫末々までも通はして子とい
ひし故に、其王の御子たちをも押齒王の御子と申して、つひに直に御子の如く
申し傳へたるにや。されば播磨にての御名のりにも、押齒王の御子とは詔以て
末としものりたまへるも、御孫なるが故にてもあらむか。されば此二柱王は其
父王のさすらへ坐りてほどに、丹波播磨などにて生坐けむ。これに就て思ふに
飯豊王は書紀の傳の如く、押齒王の御子なりけむを、此記に二柱王の姨とある
は、押齒王の御孫と見れば、實に御姨なり。又雄略天皇を古事記の細註によりて
在位九十二年としたるも、御孫とする時は御年も違ふ事なしとあり。其父王の
久米の若子は、丹波へ逃れまして、其處にて二柱の王は生れまして、其後父王は
二柱の御子を丹波に残し置き、紀の國になほ深く逃れまして、三種の窟に日
下部連使主と共にましくけるが、終に此石窟にて薨しましけるなるべし。萬
葉の歌の意しか聞えたりといへり。萬葉の歌のみにては、此事いとおぼつか

けれど、一説としてこゝにかゝげおく。○イマシケル「イマシ」イは添へたるに
て「ます」に同じ「在り」の敬語なり。さて一本には「いましけむ」とありとなり。○三種
ノイハヤ 本居内遠氏の考に、紀伊の國の名所と歌枕の諸書に見えたるに、其
所在いまだ詳ならず。今日高郡三尾莊に三尾村ありて、此村の東方ウシロイッ
といふ處の海邊、南向に石窟あり、深十六間、高八間、幅三間、ばかりにて、土人これ
をウツクシナといふ。窟穴の意にや。古老の傳にも此處は古き名所なりといひ
傳へたり。浪高き時は窟中へ潮うち入るさま、人の住居すべくも見えねど、古く
はいかにありけむ。此邊外にも同様の窟あり、いづれならむ。今詳ならず。萬葉の
はし書も紀伊國とのみありて、何處ともさだかならねど、三種といへる處、外に
なければ、むかし三種といひけるを、今は三尾といひて、字もかきかへたるなる
べしといへるを、よろしかるべき。○見レドアカモカモ 一本に「われにけるか
も」とあるを、おもへば、景色をめで、わかぬよしにはあらで、若子を戀慕ふあま
りた、いつまで見てもわかぬ意あり。

常磐成石室者今毛、安里家禮騰住家類人曾、常無里家留

石屋はるのまゝにあれば、このころまで住み給へる久米の若子は、身まかり給ひて此處にいまさすげに世は無常なりけりと、かみしみよめるにて、いとわはれなる歌なり、これをしも諸註に神武天皇の率ゐませし久米部の若子なせいふは、いとおろろかななりといふべし、さる隔れる世の事を、いかで住みける人ぞ常なかりけるなせよひべき、さて此歌玉葉集雜四に入りて四句すみけむ人をとあり、

石室戸爾、立在松樹、汝乎見者、昔人乎、相見如之、

○イハヤト 根の落葉 戸の假字にて、外あり、集中屋戸屋前なせ書けるは、昔屋の外をいふ言にて、宿の意にあらす、○ナヲ見レバ ナは汝にて、松をさしていふ、○ムカシノ人 久米の若子なり、○歌の意 若子は今はおはせぬとも、松の木よ汝を見れば、若子を相見ること、ちすと松にひかひて若子の形見としも思ふよしをいへるなり、此歌も玉葉集雜四に入りて三句以下なれを見れば昔の人に相見るがごととあり、六帖にも「石室戸に根はふ室の木なを見れば昔の人を相見るがごと」として載せたり、

門部王詠東市之樹作歌一首

門部王は後に大原真人の姓氏を賜へり、續日本紀に、天平十七年四月戊子朔庚戌、大藏卿從四位上大原真人門部卒と見ゆ、東市は、いにしへ東西の市ありしなり、卷七に「西の市にたゞひとり出で」とあり、大和添上郡に古市村といふありて、東の市の趾なりといへり、

東市之殖木乃、木足左右、不相久美、宇倍戀爾家利、

○東ノ市ノウエキノ 雄略紀に餅香市邊橋本といひ、卷二に橘の陰ふひ道のやちまたに」とよめるが如く、市に樹を植ゑられしなり、○コダムマデ 枝葉の生ひ延びて垂るゝまでにといふ意なり、卷十四に「かまくら山のこだる木を」とよめり、○アハズヒサシミ 久しく逢はぬ意なり、○ウベコヒニケリ 戀しく思へるはげに尤の事なりとあり、ウベは當然の意にいふ詞にて、ナルホドといはむが如し、○根の落葉 今本、字倍の下吾の字あるは、衍なり、古本には、いづれも吾の字なし、○歌の意 東の市の植木の若かりしが、生ひ延びて枝葉の垂るゝまで、久しく逢はぬ事なれば、戀しく思へるはげに尤の事なりとなり、

按作村主益人從豐前國上京時作歌一首

益人は傳知れず、卷六にも見えて、内匠寮大屬按作村主益人、聊設飲饌以饗長官、佐爲王と注せり。

梓弓引豐國池鏡山不見久有者戀敷牟鴨

○梓弓ヒキトヨグニノ 代匠記に引音といふ心にてつゞけたりといへり、古義にヒキトヨムといふ意にてつゞけたるなるべしといへるも同意ながら、トヨムは濁音なるがうへにヒキトヨムといふ熟語もおぼつかなければ、代匠記の説に従ふべし、冠辭考にヒキタラムルといへるもいかゞなり、さて弓を引くに音のする事は、卷一に「みどらしの梓の弓のなりはずの音すあり」卷二に「とりもたるゆはずのさわざ」卷四に「梓弓爪ひくよとの遠音にも」などよめるにて知るべし、○鏡山 豐前國小倉に近き處にあり、下にも河内玉華豐前國鏡山之時作歌三首あり、○見ズヒサナラバ 久しく見ぬならばといふ意、見ずば鏡の縁語あり、○ニヒシケムカモ 戀しからむとなり、○歌の意 京のぼりて鏡山と久しく見ぬならばとだめて戀しく思ふ事ならむとなり、鏡山といひて、故郷を知らせたり。

式部卿藤原宇合卿被使改造難波堵之時作歌一首

宇合は馬養とも書けり、續日本紀に天平九年八月、參議式部卿兼太宰師正三位藤原朝臣宇合、奏贈太政大臣不比等第三子也と見ゆ、難波堵は難波の都にて堵と都と通はし用ひたり、續日本紀に神龜三年十月庚午、以式部卿從三位藤原宇合爲知造難波宮事とありて、天平四年三月此事なりぬ、其時の歌なり。

昔者社難波居中跡所言奚米合者京引都備仁鷄利

○難波キナカトイハレケメ 難波は孝德天皇の御時より此御代まで、久しく故郷とありて、難波田舎と人々にいはれたりとなり、○イマハミヤコト 古義に引は利字の寫誤なるべし、イマハミヤコトとよむべし、トは、となりての意なり、契沖がイマミヤコトキとよめるは、あたらす都を遷すことを引といふ如きことは、古語にあり、○都ヒニケテ 都らしくなれりといふ意にて、トは「里の鄙ひ」などのとに同じ、○歌の意いとあきらかなり。

土理宣令歌一首

續日本紀に元正天皇養老五年春正月戊申朔庚午、詔云々從七位下刀利宣令等、退朝之後、令侍東宮焉と見ゆ。

見吉野之瀧乃白浪、雖不知語之告者古所念

○ミヨシヌノ瀧の白浪シヲ子ドモ 吉野の宮の事は知らねどもといふ意にて、しらぐと、かさねつゝけたり。○カタリシツグバ 語り繼げばなり。○イユシヘオモホユ 此の離宮は雄略天皇の御時よりありて、世々の天皇のこゝに行幸ありし其古昔の事を思ふとなり。○歌の意 吉野の離宮の事はよくは知らねども、人々の語り傳ふるを聞けば、そのいにしへのさまが戀ひ慕はるとなり。

波多朝臣少足歌一首

少足は傳知れず。

小浪磯越道有能登湍河、音之清左、多藝通瀬每爾

○サレ浪 卷二にしがさされ浪とあり、小浪の意なり、小石をサレ石、小川をサレ川といふ類なり、後撰戀五にはさいら浪まなくたつめる浦をころと

よめりさやらさいれ通音なり。○磯コセチナル 大和の巨勢路に、浪が磯を越すと、いふを、いひかけたり、梓弓ひきとよくに、とどめらが袖ふる山なとよめる類なり、ナルはニアルなり。○ノトセ河 卷十二にも巨勢あるのとせの河のと見え、金槐集に「白浪の磯巨勢路なるのとせ河のちも相見ひみをしたへすば」とよめり。○音ノサヤケサ 川水の流るゝ音の清さといふ。○タギツ瀬ゴトニ たざり落つる河瀬ごとになり。○歌の意かくれたる所なり。

暮春之月幸芳野離宮時、中納言大伴卿奉勅作歌一首并短歌未達奏上歌

幸芳野離宮は續日本紀に聖武天皇神龜元年三月庚申朔、天皇幸芳野宮、甲子車駕還宮とあり、大伴卿ハ旅人卿なり、前にいへり、未達は未經なり、いまだ奏上を経ざる歌なりとなり、送經、かよはし用ひたり。

見吉野之芳野乃宮者、山可良志、貴有師、水可良志、清有師、天地與、長久萬代爾不改將有、行幸之宮

○山カラシ カラは神がら國がら、人がらなと、のカラに同じ、品位をいふ詞あり、シは強辭なり。○タフトクアラシ 貴くあるらしあり、アルラシをアラシと

もいふ事前にいへり、○カハカラシ、カラシは山カラシのカラシに同じ、水の字
 とカハとよむ事は、卷二に石水卷七に此水之湍爾、雄略紀に久米水なと書けり、
 ○サヤケケアラシ、清くあるらしなり、下に河しさをやけし、卷十に河をさやけ
 みなとよめり、○天地ト長クヒサシク、神代紀に天照大御神の大御詞に、實
 祚之隆、當與天壤無窮者矣とあるを始として、此下に天地といや遠長に萬代に
 卷十三に天地と日月ととも萬代にもがなとよめる類にて、天地のかはらさ
 るが如く、ゆく末の久しからむ事を祝賀せるなり、○イデマンノ宮、離宮をい
 ふ、○歌の意かくれたる所ありし、

反歌

昔見之象乃小河乎、今見者彌清成爾來鴨、

○昔ミシ、さきに吉野の行幸の御供に、さふらひ給ひし事ありしなるべし、○
 キサノ小河チ、卷一に象の中山卷六に、みよしぬの象山のまのこぬれには、
 せあり、この河なるべし、下にも象の小河をゆきて見むためとよめり、○イヨ
 くサヤケケ、昔にまして、いよく清くなりけるかなとあり、○歌の意い

とあきらかななり、

山部宿禰赤人望不盡山作歌一首并短歌

略解 山部氏は古事記山部大楯山部小楯とありて、かばねはもと連なるを、宿
 禰は後に賜れり、赤人は此集の外所見なし、舍人にやありけむ、幸の御供にて、詔
 をうけてはみし歌あり、後東に下りしは、國官にてはあらじ、班田使なとの時な
 るべし、

天地之分時從神左備手、高貴寸、駿河有布士能高嶺乎、天原振放見
 者、度日之陰毛、隱比照月乃、光毛不見、白雲毛、伊去波、伐加利、時自久
 曾、雪者落家留、語告言、繼將往、不盡能高嶺者、

○天地ノワカレシ時ニ、神代紀に、古天地未剖、陰陽不分、渾沌如鷄子、溟滓而含
 牙、及其清陽者薄靡而爲天、重濁者淹滯而爲地、精妙之合、搏易、重濁之凝、竭難、故天
 先成而地後定とあり、くちびなすたいよへる此國がまづ天と地と分れし其時
 よりといふ意にて、天地開闢の初よりといふに同じ、古事集序に、おめつちのひ
 らけはじまりける時よりといへり、時ニは時よりなり、○神サヒテ神のやう

也神びに同じ、○駿河ナルフジノ高嶺ヲ フジは不盡布士富士なと書けり此
 歌のみならず都良香の富士山記にも富士山者在駿河國峰如削成直登屬天其
 高不可測とわれ也甲斐叢記に山の東南籠坂より西北裂石まで裾野十三里の
 間は皆本州の地なりと見えてまことは六の三は甲斐にて駿河は二伊豆は一
 たるにすぎずさて此山は孝靈帝の御代に涌出せりなと云ふはとるに足らぬ
 俗説あり○アマノ原 天といふに同じ原は海原野原をさすべて廣さをいふ
 詞なり○フリスケミレバ 天に登ゆるをばるかに見あぐればといふ意卷二
 にも天の原ふもさけ見れば大君の「とよめり」○ワタル日ノ ワタルはこよよ
 りかしてへ渡るにて天をわたる日の「あり」○カゲモカクロヒ カゲは日の影
 なり日影も隠れといふ意なりカクロヒは「うつろひ」といふ類にて古言の「格
 なりカクリ」を延べてカクロヒといふなと云へるは深くも考へざる隠見あり
 ○白雲モイユキハハカリ 白雲はたゞ雲といふに同じイユキのイは添言な
 り此山の高く貴さに恐れて雲もあへてゆかずとなり下に「天雲もいふきは
 かり飛ぶ鳥もとびものぼらず」み吉野の高城の山に白雲はゆきはかりてた

なびける見ゆなとよめり○時シクゾ 時を定めず時を限らずと云ふに同
 じ非時とも不時とも書けり○雪ハフリケル 四時ともに雪降るをいふ○カ
 タツギイヒツギユカム まだ知らぬ人に語りつぎいひつぎゆかむとなり
 卷五に「ことたまのさきはふ國を語りつぎいひつがひけり」とあり○歌の意
 天地開闢の初よりいともたふとさ駿河なる富士山の天に登ゆるをばるかに
 見あぐれば此山の高くたふとさに恐れて日の影も月の光も隠れ雲はゆくを
 ばりかれり雪は四時の別なく降りぬかく貴き此山をまだ知らぬ人に語りつ
 ぎいひつぎゆかむとなり

反歌

田見之浦從打出而見者眞白衣不盡能高嶺爾雪者零家留

○田見の浦ユ 前にいへり浦ユは浦よりなり○ウチイデ、見レバ 略解に
 は駿河の清見が崎より東へゆけば今薩埵坂といふ山の下の渚に昔の道あり
 そこより向ひの伊豆の山の麓までの海田見の浦なり右の岸陰の道を東へ打
 出づれば其入海をしに富士見ゆると云ふされば田見の浦より東へ打出で見

ればといふ意に、かくはよめり、といひ、古義に、田兒の浦より、沖の方へ漕ぎ出で、見ればといふ意なり、といへり、今按、次に國之三中従とあるも、國ノミナカニとよむべきよしなれば、こゝも田兒の浦に打出で、見ればとよむべきにや、たゞ打出でとあるを、沖へ漕ぎ出でといはひも、いかゞなり、○マシロニヤ古義には、マシロクゾとよめり、○此歌うち見たるまゝをよめり、新古今集冬に「田兒の浦にうち出で、見れば白妙の不盡の高嶺に雪はふりつ」とよみあらためて、百人一首にも出せるは、いとくちをし、

詠不盡山歌一首并短歌

奈麻余美乃甲斐乃國打緣流駿河能國與己知其智乃國之三
 中從出立有不盡能高嶺者天雲毛伊去波伐加利飛鳥母翔毛不上燎火
 乎雪以滅落雪乎火用消通都言不得名不知靈母座神香聞石花
 跡名伴而有毛彼山之堤有海曾不盡河跡人之渡毛其山之水乃當
 干鳥日本之山跡國乃鎮十方座神可聞寶十方成有山可聞駿河有
 不盡能高峰者雖見不飽香聞

○ナマヨミノ 種々の説あれども、皆あたらす、冠群考には、生弓の返るといふと、かひにいひかけたるなるべし、といひ、古義には、生善肉の貝とつゞけたるなるべし、肉をみといふは、作肉刺肉などいへるにて知るべし、といひ、甲斐集記には、ナマは生熟の生、ヨミはヤミにて、ヨトヤと通へり、薄間さといふ、カヒは山間の狭き處なれば、樹木茂りて常に薄間し、故にかく冠らせしならむといへり、○ウチヨスル 卷二十に「宇知江須流須流河」とあり、これも諸説區々なり、冠群考には「うちよする」とも「うちえする」ともよみたるを思へば、うのふたつも、はた正しからで、實は打泔る泔髪てふ意につゞけあしけむかし、髪を梳る時用る水をゆする、といへば也、といひ、古義には、此國大河ありて、甚疾水音の四方にゆすり轟くより、動河國と予負けむを、後によこなまれるにて、打動動河とかさねつゞけつらむといへり、○コチゴチノ 彼方此方なり、○國ノミナカニ 卷十四に「佐刀乃美奈可爾」とあれば、こゝもミナカニとよむべきにや、ミナカは真中にて、ミトマと通音なり、○モユル火ヲ雪モテケチ 此山いにしへは、常に燃ゆつゝありし事、集中の歌にも見えたり、ケチは「消し」といふに同じ、○イヒモカチ 舊本に

イヒカチヲとよみ略解にイヒモユズとよめり下に言毛不得なつけもしらに
 とありさて言にもいひ得ぬ奇妙なる山すと也○ナツケモシラニ 何と名づ
 くべきか知らずとなり不知をシラニといふは不飽をアカニといふ類也○イ
 マス神カモ 此山をさしていへり富士山記に山有神名淺間大神とありて此
 山に神いませどもそれを申せるにはあらず○セノウミ 仙覺抄に富士山の
 乾の角に侍る水海なりすべて富士山の麓には山をめぐりて八の海ありとあ
 ひ申す石花海と申すはかの八の海の其一なりといへりいにしへ富士山の麓
 にありし湖にて此湖は後に火口破裂せし時埋まりしあり三代實錄に貞觀六
 年五月二十五日駿河富士郡大山其勢甚熾燒山方一二許里西北有木栖水海所
 燒巖石流埋海中同年七月十七日甲斐國言駿河國富士大山忽有暴火木栖并剗
 兩水海水熱如湯魚鼈皆死百姓居宅與海共埋兩海以東亦有水海名曰河口海火
 焰赴向河口海木栖剗等海未燒埋之前地大震動と見ゆ石花をせといふは和名
 抄に兼名苑注云石花二三月皆紫舒花附石而生故名之和名勢とあり借字なり
 ○ツ、メル海ゾ 此山のめぐりつゝゆる水海となりツ、メルは土もて水

をつとむをいふ○フジ川ト 富士山記に有大泉出自腹下遂成大河其流寒暑
 水旱無有盈縮躬恒集にあはひとはおもひわたれど不盡河のつひにすまずは
 影も見えしを六帖にふじ川の世にすむべくもおもはえずこひしき人の影し
 見えねば續後撰秋中に朝日さす高嶺のみ雪空はれてたちも及ばぬふじの川
 霧など見えたりフジ川トの下にいひてといふを添へて聞くべし○人ノワタ
 ルモ 不盡川といひて人々が渡る此川もといふ意○其山ノ水ノタギチゾ
 此富士山より流るゝ水のたぎちすととなりたぎちは湯の煮えたつをタギルと
 いふに同じ卷一に吉野川たぎつ河内に卷六に岩はしるたぎち流るゝ初瀬川
 卷九に河の瀬のたぎつを見れば玉もかもなとよめり○日ノ本ノ 楓の落葉
 日の本とは日の神のあれましもとつ國といふ意なりさて此發語のこゝの
 外見えねどこは古言なるべしいかにといふに春日をかすがの國とよめりの
 あすかの里などいふ發語の古くよりありてやがて其春日の字をかすが飛鳥
 の字をあすかどよむと同じ類にて此日本の字を後にやまととよむは此言の
 古言なればなるべしかくて後には唐國へのゆきかひにも専ら日本の字を用

ひられしは、推古の御時、日出處の天子と、のたまひつかはされし意にもかなひたればなるべし、○ヤマトノ國 日本國なり、○シヅメトモ シヅメは鎮守の意なり、○歌の意 甲斐の國と駿河の國との間に立てる富士山は、甚高く貴くして、雲もゆくをはばかり、鳥もとび上らず、其燎ゆる火をば、雪が降りて消し、其降る雪をば、火が燎えて消し、たがひに相消すさま、何といふべきか、何と名づくべきか、其詞も知らず、まことに靈妙にして、神にておはす、かの名高きその海といふも、此山のつゝめる海にして、又富士川といひて、人々の渡る川も、此山より流るゝ水のたぎちなり、げに日本國の鎮守としてまします神寶としてあらはれ出でたる山、幾たび見ても飽かぬ事よとなり、

反歌

不盡嶺爾零置雪者六月十五日消者其夜布里家利

○フリオケル 降り置さてあるなり、○モチニケヌレバ モチは此彼いづれにもかたよらぬ真中をいふ、歌合に勝負なきをモチといふも此意あり、滿の轉なきいふはわるし、さてこゝは月の真中をいふ、十五日と書けるは譯字なり、モ

チヅキを十五夜月と書くに同じ、ケヌレバは消えたれとにて、ケはキエの約なり、バは下に同じ、いにしへは同意にも用ひしなり、○歌の意 六月の十五日は、あつきさはみにて、四時の別なく降る雪も、此日に消ゆれと、やがて又其夜降るとなり、○略解かゝる諺のあるを、其國人の語りけんまゝによめるなるべし、さ

布士能嶺乎高見恐見天雲毛伊去羽計田菜引物緒

○フジノチヲタカミカシヨミ 富士山の高くかしてこくてなり、○タナビクモノチ ゆくをばいかりて、山腹にたなびくものをとなり、モノチはいひ残したるさまなり、○歌の意 富士山の高くかしてさに恐れて、天雲もゆくをいひたり、山腹にたなびくを、まして鳥なせり、とびものほらす、さてくたふとき山あるかなとなり、

右一首高橋連蟲麻呂之歌中出焉以類載此

右のたかみかしてこみの歌のみは、蟲麻呂が家集に出でたりとなり、諸注に歌の下に集の字脱たるなるべしといへり、

山部宿禰赤人至伊豫温泉作歌一首并短歌

此温泉は湯郡にあり、今道後の湯といふ、○略解天武紀十三年十月巳卯朔壬辰
大地震云々とありて、伊豫温泉没而不出とあり、此歌にはなほいにしへのさま
あれば、赤人の見しころ、又昔のさまにかへりしなるべし、

皇祖神之神乃御言乃敷座國之盡湯者霜左波爾雖在島山之宜國
跡極此疑伊豫能高嶺乃射狹庭乃岡爾立之而歌思辭思爲師三湯
之上乃樹村乎見者臣木毛生繼爾家里鳴鳥之音毛不更遞代爾神
左備得往行幸處

○スネ、ロギノ、卷二に「すめらぎのしきます國」とあり、○神ノミコトノ、ミ
コトは尊にて、御言と書けるは借字なり、○シキマス、シロシマスといふに同
じ、天皇のしるしめす國といふ意あり、○國ノコト、諸國悉皆なり、卷五に
「あをによしくぬちことく」卷六に「こぎたひる浦のことく」などあり、○湯ハ
シモ、シモは卷一に「國はしもさばにわれども」とある「しも」に同じ、諸國に温泉は
さばにわれどもといふ意なり、○サハニアンドモ、多くわれどもなり、○島山

ノ、四國をいふ、○コ、シカモ、伊豫の高嶺にかゝる詞あり、カモはカナに同
じ、疑と書けるは借字なり、○イサニハノ、神名帳に伊與國温泉郡伊佐爾波神
社とあり、其處あり、○崗ニタ、シテ、聖德太子の此處に碑を立て給ひし事、伊
豫國風土記に見ゆたり、其碑を立て給ひし時、此岡に立ち給ひてといふ意なり、
○歌オモヒコトシヌバシ、碑を立て給ひし時、碑文を思ひめぐらし給ふを
いふ、思をシヌフとよむは、卷十一にも「しぬのめの思而ぬれば」とあり、○ミユノ
上ノ、ミユは御湯也、○コムラヲ見レバ、コムラは木群なり、○オミノ木モ
伊豫國風土記に以岡本天皇并皇后二軀爲一度、于時於大殿戸有榎云臣木於其上
集鴈云此米鳥天皇爲此鳥繫鷗養賜也とあり、此臣の木は生つぎて今もなほあ
りとなり、○コエモカハラズ、鳥の聲も昔に變らずとなり、○神サビユカム
今よりゆくさき遠き末の代までも、神々しく神さびゆかむとなり、○歌の意
天皇のしるさめす國々に、温泉は多かれども、ことにすぐれて、島山の景色もよ
き國として、伊豫の國におはしまして、射狹庭の國にたち給ひて、歌を思ひ、碑文を
案じ給ひしといふ、此處に來て見れば、此米の鳥の來集ひし臣の木は、生つぎて

今もなほあり、鳥の聲も昔に變らで、いとたふとくおぼゆ、かくては今よりささ
遠き末の代までも、神さびゆかひ行幸の古跡となり。

反歌

百式紀乃、大宮人之、飽田津爾、船乗將、爲年之不知久、

○大宮人ノ 行幸の御供の人々をいふ、○アキタヅ 温泉の近くに武田津、秋
田津、成田津とて、三の津の跡ありて、今は田地となれるを古三津といふ、其十四
五町西に新三津とて今の船津ありと古義にいへり、○船乗シケム いにしへ飽
田津より船乗しけむあり、○年ノ、シヲナク 甚久しくなりたれば、何年なりし
か、知られずとあり、○歌の意 いにしへ天皇の行幸したまひし時、從駕の人々
の飽田津より船乗しけむ事は、今は甚久しくなりて、其年はよく知られずとな
り。

登神岳山部宿禰赤人、作歌一首并短歌

神岳は前にいへり、

三諸乃、神名備山爾、五百枚刺、繁生有都賀乃、樹乃彌繼嗣爾、玉葛絶

事無在管裳、不止將通、明日香能、舊京師者、山高、三河登保志、呂之、春
日者、山四見容之、秋夜者、河四清之、旦雲、二多頭羽乱、夕霧丹、河津者
驟、每見、哭耳所泣、古思者、

○ミモロノカンナビ山 大和十市郡にありて、雷岳とも神岳ともいふ、卷十三
に「かんなびのみもろの山」とよみ、古今秋下に「龍田川もみぢ葉あがる神さびの
みひろの山に時雨ふるらし」とよめるも、此山あり、○イホエサシ イホエは五
百枝にて多くの枝をいふ、サシは「みづえさし」若葉さし「ささのサシにて生ひ出
づる意なり、○シハニオヒタル 茂く生ひたるあり、卷四卷六などにも此詞見
えたり、催馬樂にも「みのやまにまゝにおひたる玉柏」とよめり、さてこゝまでは
ツガノ木の形容あり、○ツガノ木ノ 枕詞、卷一にいへり、○玉カヅラ これも
枕詞、卷六に「玉葛たゆる事あくよろづ代に」伊勢物語に「谷せばみ峰まではへる
玉かづらたえんど人にわがおもはななくに」などよめり、○アリツ、モ あらく
てなり、○ヤマズカヨハム 卷四にも「常不止通君とあり、略解さきに、ツチニカ
ヨハムとよめるはわろし、○フルキミヤコ 明日香淨御原宮にて、此宮は神岳

の近くにありしを、今は奈良へミヤコを遷し給ひたれば、ふるさみやことはいへるあり、○河トホシロシトホシロシはサヤケシに同じ、河の清浄なる意なり、卷十七にも此詞見ゆ、○山シミガホシミガホシは見マホシに同じ、山のけしきを見まはしく思ふ意なり、○タツハミダレタツは鶴、ミダレは乱れ騒ぐなり、○カハヅハサワグカハヅハ田舎に居る蛙にはあらで、清き川に接ひカシカなり、いにしへはこれらの類を、すべてカハヅといへり、サワグは鳴き騒ぐなり、○歌の意明日香浄御原の舊都は、山高く川清くして、春の日は山に花咲き、秋の夜は川に月宿りて、いとあかぬながめなるに、春の朝には雲井に鶴乱れ、秋の夕べには、川瀬に蝦の鳴き騒ぐを、常に通ひ来て見まはしき景色あるにつけても、そのかみの事ども、思ひ出でられて、ねに泣くとなり、川しさをやしは月しさをやしといふべきなれど、山し見まはしに對せんとて、かくはよめるなるべし、○畧解赤人は明日香にて生れし人なるべければ、處のけしきのよきにつけても、あはれをそへしなるべし、

反歌

○明日香河川余藤不去立霧乃念應過孤悲爾不有國

○川ヨドヨドは淀にて水の流のはやからぬ處をいふ、○タツ霧ノたつ霧の川淀去らぬが如く、といふ意、○オモヒスグベキ過ぎ去るべきといふ意、○コヒニアラナクニ戀にてはあらぬにとあり、戀とはいにしへを戀慕ふをいふ、

門部王在難波見漁父燭光作歌一首

門部王は前にいへり、漁父燭光卷十九には見漁父火光歌一首と書けり、イサリとはイサリに用ふる火にて漁火なり、イサリは磯アサリの略なりといへり、見渡者明石之浦爾燒火乃保爾曾出流妹爾戀久、

○トモスヒノともす火の炎といふ意につけたり、古事記中に「さねさしながひの小野にもゆる火のはなかにたちてとひし君はもとあり、○ホニツイデヌルおもてにあらはれ出づる意なり、ホとは上にあらはるゝをいふ、稻の穂船の帆などの如し、○妹ニコフラク妹を戀ふる事はといふ意、○歌の意わが妹を戀ふる事は今明石の浦に、漁夫がともす火の炎の如く、外にあらはれて、

の近くにありしを、今は奈良へミヤコを遷し給ひたれば、ふるさみやことはいへるあり、○河トホシロシトホシロシはサヤケシに同じ、河の清浄なる意なり、卷十七にも此詞見ゆ、○山シミガホシミガホシは見マホシに同じ、山のけしきを見まはしく思ふ意なり、○タツハミダレタツは鶴ミダレは乱れ騒ぐなり、○カハツハサワグカハツハ田舎に居る蛙にはあらで、清き川に接むカジカなり、いにしへはこれらの類を、すべてカハツといへり、サワグは鳴き騒ぐなり、○歌の意 明日香浄御原の舊都は、山高く川清くして、春の日は山に花咲き、秋の夜は川に月宿りて、いとあかぬながめなるに、春の朝には雲井に鶴乱れ、秋の夕べには、川瀬に蝦の鳴き騒ぐを、常に通ひ来て見まはしき景色あるにつけても、そのかみの事ども、思ひ出でられて、ねに泣くとなり、川しさをやしは月しさをやしといふべきなれど、山し見まはしに對せんとて、かくはよめるなるべし、○畧解 赤人は明日香にて生れし人なるべければ、處のけしきのよきにつけても、あはれをそへしなるべし、

反歌

○明日香河川余藤不去立霧乃念應過孤悲爾不有國

○川ヨドヨドは淀にて水の流のはやからぬ處をいふ、○タツ霧ノたつ霧の川淀去らぬが如く、といふ意、○オモヒスグベキ過ぎ去るべきといふ意、○コヒニアラナクニ戀にてはあらぬにとあり、戀とはいにしへを戀慕ふをいふ、

門部王在難波見漁父燭光作歌一首

門部王は前にいへり、漁父燭光、卷十九には見漁父火光歌一首と書けり、イサリビはイサリに用ふる火にて漁火なり、イサリは磯アサリの略なりといへり、見渡者、明石之浦爾、燒火乃、保爾曾出流、妹爾戀久、

○トモスヒノともす火の炎といふ意につけたり、古事記中に「さねさしさがむの小野にもゆる火のはなかにたちてどひし君はも」とあり、○ホニグイデヌルおもてにあらはれ出づる意なり、ホとは上にあらはるゝをいふ、稻の穂船の帆などの如し、○妹ニコフラク妹を戀ふる事はといふ意、○歌の意わが妹を戀ふる事は、今明石の浦に、漁夫がともす火の炎の如く、外にあらはれて、

人に知られたりとなり、○略解これは相聞の歌なれど、旅にありてよめる故、こゝに次でたるなり。

或娘子等賜裏乾鯨戲請通觀僧之咒願時通觀作歌一首

或少女等が、つゝめる乾鯨をおくりて、咒願をこひ、これを生かし給へといふは、通觀僧の戒を破らむとての戲事なるべし、さる意は歌に見ゆ、さて目錄には或娘子等以裏乾鯨贈通觀僧戲請咒願之時云々とあり、通觀は傳知れず。

海若之奧爾持行而雖放宇禮牟曾此之將死還生

○ワタツミノ 海神の御名なれど、こゝは海をいへり、海若の字は楚辭に使湘靈鼓瑟兮、令海若舞馮夷、注に海若、海神名也と見ゆ、○ウレムヅ いかんぞといふに同じ、卷十一にも、あら山の小松がうれのうれむはといへり、○ヨミガヘリナム ヨミガヘルは黄泉路より還るにて、死者の生還るをいふ、新撰字鏡に稚跡甦字同、更生也、與彌置とあり、○歌の意 乾鯨を海に持ゆきて放つとも、いかにで生還るべきとなり、此僧死者を生還らしむる術あるを聞きて、戲に咒を讀ひしなり。

太宰少貳小野老朝臣歌一首

太宰は筑前國太宰府、少貳は次官なり、小野老は續日本紀に天平九年六月太宰大貳從四位下小野朝臣老卒とあり。

青丹吉寧樂乃京師者咲花乃薰如今盛有

歌の意かくれたる所なし、元明天皇の奈良に都を遷し給ひしより、聖武天皇の御時に至りて、いよく盛ありしあり。

防人司佑大伴四繩歌二首

サキモリは埒を守る義かといへり、いにしへ兵を筑前の太宰府に送りて、異國の敵を防がしめ、三年にして交代す、壹岐對馬等には、島守嶋防など記せり、卷七に「今年ゆく新さきもりの麻衣」とよめり、ツカサは政事を掌る處にて、官司の意なり、職員令に防人司、正一人、掌防人名帳、戎具教閱及食料、田事、佑一人、掌同、正とあり、大伴四繩は、繩の字、目錄、類聚抄、拾穗本等に綱と書けり、代匠記に大伴の下に宿禰の字おちたるあるべし、家持の歌を末に至りて續きて多き所には、大伴家持とのみもあれど、さらでは皆姓を添へて書けりといへり。

安見知之、吾王乃、敷座在、國中者、京師所念

○シキマセル シチマセル、シロシメスなといふに同じ、○國中者 槻の落葉には、卷十八にすめろぎの神のみことのさこしをす國のまはらにとあれば、こも國のまはらとはよみつ、大菟の辭に四方之國中登とあるを、師の四方の國のまはらとよまれしは、則是なり、といひ、古義には、者は在の誤にて、クニノナカナルとよむべしといへり、猶考ふべし、今は舊訓を記せり、

藤浪之花者盛爾成來、平城京乎、御念八君

○藤ナミ ナミとは藤は花ぶさ靡くものあればいふ、○オモホスヤ君 こひしくおぼしめすや君にて、君とは旅人卿をさせり、卷六に「さす竹の大宮人の家とすむ佐保の山をば思ふやも君」とあるに同じ、○歌の意かくれたる所なし、

帥大伴卿歌五首

帥とは太宰府の帥なり、卷十七に、天平二年庚午冬十一月、太宰帥大伴卿、被任大納言上京之時云々と見ゆ、府に五年おはせしとせば、帥に任せられ給ひしは、神龜三年あり、

吾盛復將變、八方殆寧樂、京師乎、不見歟將成

○マタチチメヤモは又若きにかへらむやはといふ意、卷五に「わがさかりいたくくたちぬ雲にとふ薬はむともまたをちめやも雲にとふ薬はむよは都見ばいやしきわが身またをちぬべし」などよゆり、○ホト〜に・ホト〜は今ホト下といふに同じ「ほとり」といふも、同語原なるべし、○歌の意 若く盛なる時に又かへるべくもあらねば、このまゝ、太宰府にありて、多分奈良の京を見ず、に朽はつる事あらむと、かなしめるなり、

吾命毛常有奴可、昔見之、象小河乎、行見爲

○ツチニアラヌカ、常にあらぬか、あれかしと願ふ意あり、卷四に「ひさかたの雨もふらぬか」卷十八に「ほとゝぎす今もあかぬか」これらも降れかし、鳴けかしと願ふ意なり、○象の小河 前に出でたり、○歌の意 昔見し吉野の象の小河の景色を、又ゆきて見むと思へば、我命の常にかはらずにあれかしとなり、

淺茅原、曲々二物念者、故郷之、所念可聞

○淺茅原 枕詞、ちはらつはらと同音を重ねたるなり、つがの木のつき〜と

いふ類なり、○ツバラく、委曲にといふ意、卷一に「つばらかに見つゝゆかむを」卷九に「つばらかにしめし給へは」卷十八に「かぢのおとのつばらく」に「なをよめり、○フリニシサトノ、次の歌に「香具山のふりにしさとを」とあれば、此山のあたりには此卿の家ありしなるべし、○槻の落葉高市郡のつき阪は、もと大伴氏の家地にて、藤原明日香に近ければ、ことさら舊都をしぬび給へるにや、卷六に此卿の歌に、しまらくもゆきて見ましか神なびの淵はあせて瀬にかなるらむとも見えたり、

萱草、吾紐二付、香具山乃、故去之里乎、不忘之爲、

○ワスレ草、和名抄に兼名苑云、萱草、一名忘憂、和須禮久左とありて、六月ごろ花咲く草あり、これに忘るゝ意を添へて、歌によめる多し、卷四に「わすれ草わが下紐につけたれどしこのしこ草ことにしありけり」卷十一に「我宿の軒の下草おひたれど戀わすれ草見ればいまだおひす」○ワスレヌガタメ、略解に、わすれぬがためは、忘れんとすれども、忘れぬ故に、いかにもして忘れんが爲にと、いふ意なりといへるは、わろし、其意ならむには、將忘之爲とあるべきなり、○歌

の遺、香具山のあたりの故郷の事を忘れざるが爲に、わすれ草を紐につけ置くととなり、わすれ草に不忘の意を添へてよめり、

吾行者、久者不有、夢乃和太、淵者不成、而淵有毛、

○ワガユキハ、我旅行はといふ意、○イメノワダ、卷七に「いめのわだことにしありけり」つゝ、にも見て来しものをおもひしおもへば」とよみ、懐風藻にも吉田連宜從駕吉野宮時に夢淵と見ゆ、大和志に夢回淵、在吉野郡御料莊新住村、俗呼梅回淵中奇石多とあるこれなり、こゝに渡せる橋を、夢の浮橋といふ、○淵有毛、毛は乞の誤なるべしと古義にいへり、○歌の意、わが太宰府にゆきて其處にあらむほどは、いと久しき間にはあらじ、やがて歸りて見にゆくべければ、それまでは瀬とはあらで、昔見しまゝの淵にてあれよとなり、

沙彌滿誓詠綿歌一首

沙彌滿誓、右大辨從四位上笠朝臣麻呂が出家しての名なり、

白縫筑紫乃綿者、身著而未者、伎彌杼、暖所見、

○シラヌヒ、筑紫の枕詞なり、略解なごにシラヌヒノを添へてよめるは

わろし、卷五に斯良、鹿比筑紫國、卷二十に之良、奴日筑紫國とあり、○歌の意いと
あきらかななり、

山上臣憶良罷宴歌一首

罷宴はウタゲヨリマカルトキとよむべし、

憶良等者、今者罷將、子將哭、其彼母毛、吾乎將待會、

○ソモソノ母モ 其子も其母もなり、○歌の意 宴席に久しく居たれば子も
我を待ちわびて泣くらむ、其母も我を待つらむ、今はまかり歸らむとなり、

太宰帥大伴卿讚酒歌十三首

驗無物乎不念者、一坏乃濁酒乎、可飲有良師、

○シルシナキ 代匠記にさまぐの事を思ひても、かひなきをいふ、たとへば
千金を得ばやど、わけくれ思へども、つひに一錢の用なきが如しといへり、益な
きといふに同じ、日本書紀に益をシルシとよめり、○物ヲオモハズハ 物を思
はんよりはといふ意、○歌の意 益なき物思をせんよりは、一杯の濁酒を飲む
べしとなり、

酒名乎聖跡負師古者、大聖之言乃宜左、

○ヒジリトオホセシ 魏書に太祖禁酒、而人竊飲、故難言酒、以白酒爲賢者、以清
酒爲聖人とあるによれり、○オホキヒジリノ 酒をヒジリと名づけし人とい
へり、○コトノヨロシサ 其言よく當りてよろしさいはんかたあしとなり、○
一首の意あきらかななり、

古之七賢人等毛、欲爲物者、酒西有良師、

○七賢 所謂竹林の七賢にて、嵇康、阮籍、山濤、劉伶、阮咸、向秀、王戎の七人なり、委
しくは晋書列傳を見るべし、○歌の意 いにしへ竹林の七賢と聞えし人たち
も、常に欲するものは、酒にてあるらしとあり、

賢跡物言從者、酒飲而醉、哭爲師、益有良之、

かしこげに物言はんよりは、酒のみて醉泣するが、まさりてあるらしとなり、醉
泣は大和物語に、人々もよく酔ひたるは、とにて、醉泣いどになくす、源氏物語榮
花物語などにも見えたり、

將言爲便、將爲便、不知極貴物者、酒西有良之、

○シヲニは知らずといふ意なり、卷二にも「いはひすべせむしらしら」といふり、○歌の意いとあきらけし。

中々二人跡不有者、酒壺二成而師鴨、酒二染裳。

○ナカ／＼ニ 俗にナマナカニといふに同じ、卷十二にも「なかく」に人どあらずは桑子にもなりあまし者を玉の緒ばかりとよゆり、○歌の意 あかくに人とあらむよりは、酒壺にならまほし、さらば常に酒にしみてあるべしとなり、吳志に鄭泉臨卒時語同輩曰、必葬我陶家之後、化而爲土、幸見取爲酒壺、實獲我必矣と見ゆ。

痛醜賢良乎爲跡、酒不飲、人乎熟見者、猿二鴨似。

○サガシラナスト かしこげにするとなり、伊勢物語に、昔若き男、けしうはあらぬ女をおもひけり、さかしらする親ありて云々、○歌の意 醉泣などするは見苦しとて、飲まずにかしこげにする人を、よく見れば、其人はあたかも猿に似たり、あゝ見にくき事かなとなり、かしこだてする人を、にくみそしれるなり、
○價無、寶跡言十方、一坏乃濁酒爾、豈益目八、

○アタヒナキ寶 法華經大般若經なごに無價寶珠とあり、アタヒは當易にて、テカの反タなりと、谷川士清いへり、○マサラメヤ まさらむやは、まさらじといふ意、一首の意あきらかあり、

夜光玉跡言十方、酒飲而情乎遺爾、豈若目八目。

○夜ヒカル玉 史記に隋侯祝元陽因之齋云々、以珠光能照夜、故曰夜光と見ゆ、○コ、ロナヤル 氣をはらすといふに同じ、○一首の意かくれたる所あり、

世間之遊道爾、怜者醉泣爲爾、可有良師。

○怜者 観の落葉、今本冷に誤れり、集中サブシといふに、不樂とも不怜とも書きたれば、樂と怜とは同じ意に用ひて、たぬしとよむべきなり、卷十七に「あろふ内のたぬしき庭に云々と見えたり、

今代爾之樂有者、來生者、蟲爾鳥爾毛、吾羽成奈成。

此世にて酒のみて樂しくあらば、來世には、たとひ畜生道に墮ちて、虫や鳥なごに生れ變るとも、吾は厭はじといふ意にて、佛教の戒に従はぬさまあり、
生者、遂毛死、物爾有者、今生在間者、樂乎有名、

○タマシクアラナ 樂しくあらむといふ意。○歌の意 うまればつひに
 は死ぬるものなれば、今生長らへてある間は酒のみて樂しくあらむとなり、

默然居而賢良爲者飲酒而醉泣爲爾尙不如來

○モダ 默然の意にて物言はぬをいふ。○シカズケリ まかざりけりに同じ、
 後の卷にも多く見えたり。○歌の意 物も言はず默然として、かしてげにする
 人の酒のみて醉泣するを見苦しく思ふべけれど、うはこれに及ばずかへりて
 劣れりとなり。

(卷三上をばり)

國文講義

